

第三者評価結果入力シート（児童養護施設）

種別	児童養護施設
----	--------

①第三者評価機関名	
NPO法人九州評価機構	

②評価調査者研修番号	
Sk2025100	
12-004	
18-002	
23-011	

③施設名等	
名称：	熊本天使園
施設長氏名：	平野スエ子
定員：	42名
所在地(都道府県)：	熊本県
所在地(市町村以下)：	合志市須屋2986-1
T E L：	096-242-0420
U R L：	https://kumamoto-tenshien.com/
【施設の概要】	
開設年月日	1889/11/1
経営法人・設置主体（法人名等）：	社会福祉法人聖嬰会
職員数 常勤職員：	46名
職員数 非常勤職員：	9名
有資格職員の名称（ア）	施設長（保育士）
上記有資格職員の数：	1名
有資格職員の名称（イ）	児童指導員（社会福祉主事、社会福祉士）
上記有資格職員の数：	14名
有資格職員の名称（ウ）	保育士（保育士）
上記有資格職員の数：	16名
有資格職員の名称（エ）	看護師（看護師）
上記有資格職員の数：	1名
有資格職員の名称（オ）	心理士（公認心理士、臨床心理士）
上記有資格職員の数：	2名
有資格職員の名称（カ）	調理員（調理師）
上記有資格職員の数：	3名
施設設備の概要（ア）居室数：	男子棟：23部屋、女子棟：16部屋
施設設備の概要（イ）設備等：	厨房、交流棟、親子訓練棟、自立訓練室、グラウンド、
施設設備の概要（ウ）：	カウハウス、屋外トイレ、駐車場、聖堂
施設設備の概要（エ）：	

④理念・基本方針	
<p>【理念】キリストの教えに根ざして キリストの教えに根ざすとは、人は神の似姿として作られ、そのいのちは神から与えられたものであり、ユニークでかけがえのないものとして、イエスの十字架と復活に招かれている、と人間観を根底におくことである。</p> <p>【基本方針】一人ひとりを大切に 1. 一人ひとりを大切にする 2. 一人ひとりの自立を支援する 3. 一人ひとりの家族との関わりを大切にする 4. 一人ひとりは地域社会の中で育まれる</p>	

⑤施設の特徴的な取組	
<p>設立母体であるシヨファイユの幼きイエズス修道会の創立者レーヌ・アンティエの愛と奉仕の心を受け継ぎ、カトリック精神を基本理念とし、「ありのままの一人ひとりを受け入れ、その存在を尊び、愛する心」をすべての援助の原点としている。 ポーズタウンコモンセンスペアレンティングを基盤としたプログラムを用いながら、職員の支援の質の向上に組織として継続的に取り組んでいる。また、外部コンサルテーションとSVを含めて、施設内でのSV・FB体制を構築してこどもたちの支援の原点としている。</p>	

⑥第三者評価の受審状況	
評価実施期間（ア）契約日（開始日）	2025/7/4
評価実施期間（イ）評価結果確定日	2026/3/13
前回の受審時期（評価結果確定年度）	令和4年度（和暦）

⑦総評

◇特に評価の高い点

1. 「コモンセンス・ペアレンティング (CSP)」プログラムに基づく児童援助の取組

本施設の重要な取組として、「コモンセンス・ペアレンティング (CSP)」プログラムに基づく児童援助、家庭支援の推進があげられます。こどもの「行動」に着目し、社会スキルや予防教育、効果的な褒め方などの教育技法を用いてこどもと向き合う方法を学ぶプログラムです。本施設では、「中長期計画」の中に「6) 高度な専門性と多機能化、人材育成」をうたい、「職員がCSPの資格取得を段階的に実施しながら、知識、技術、価値の統一を図り、質を担保する」ため、養育・支援の質の向上に向けた園内研修等の取組を計画的に実施しています。職員の日常の関わりについてCSPの技術を適切に用いることができるようにする取組により、職員自身の資質・能力等のスキルアップが進められるとともに、その「見える化」により、自らの課題を見つめ、今後の専門性の習得に向けた更なる向上意欲が生まれています。多様な専門性を持つ職員で構成される本施設の、全体としての確かな「養育・支援の質の底上げ」がうかがわれる取組です。

2. 「記録」及び「記録化」についての取組

国の「新しい社会的養育ビジョン」は、「こどもの出自を知る権利の保障と記録の在り方」として、「代替養育を受けることになったこどもたちには、実親や保護される前の保護者について、また当該措置の必要性及び新たな養育環境の適切性に関する記録が保存され、こどもが一定年齢に達した後はその閲覧を求める権利を認めるべきである。・・・本来、こどもについての情報・記録はこどもが持つことが必要である。特に母子手帳に記載されている情報は養育においては欠かせないばかりでなく、こどもの将来にとって必要である。・・・それらの情報を含め、こども一人ひとりのつながりのある育ちを保障するため、『育てノート』を活用するなどして、胎児期からの生活の記録を取り、保存すべきである。」とその留意点を述べています。本施設では、職員は、新任研修で「各書類の記入方法」、2年目職員研修では第1回において「新任研修フィードバック」として「記録の書き方」を学ぶなど、「記録」を重視しそのスキルアップに努めています。「記録の書き方」の研修資料(2025年4月実施)では、「記録とは『後々まで伝える必要のある事柄を書き記すこと』」と定義され、「天使園での『記録』は、卒園したこども達が、将来、自分達がどのような生活をしていったのかを振り返るために必要な書類です。」と明記されています。こどものニーズに応じて、こどもの知る権利を保障する「ライフストーリーワーク」の実施においても、「記録」はきわめて重要です。

◇改善を求められる点

1. 「ペアレントトレーニング」に基づく家庭支援の一層の推進

2016年に改正された児童福祉法は、「家庭養育優先」の理念をうたい、まずは児童が家庭においても心身ともに健やかに養育されるよう保護者を支援するための体制づくりが課題とされています。本施設の「中長期計画」では、「4) 家庭支援の充実と家庭復帰の促進」として、「家族とこどもの意向を踏まえた支援計画を立て、家庭、施設、関係機関と連携を図りながら協同して養育することで、可能な限り早期での家族再統合や家庭復帰を目指していく。ペアレントトレーニング等により家庭を支援し、家庭復帰の基盤の強化を図る。」と明文化し、家庭支援専門相談員を中心として、保護者や家族と丁寧な話し合いを行い、必要に応じて児童相談所と協働して、それぞれの家族の課題に適切に対応した支援に努めています。保護者に対しては、入所時に施設の支援方針について、家庭支援専門相談員や担当職員がCSPという技術を用いて「褒めて育てること」を全職員で取り組んでいること、こどもたちに将来社会で成功してもらうために「社会スキル」を教えていることを説明し、「ペアレントトレーニング」を通して、親子関係の再構築等に向けた家族への支援と働き掛けに取組んでいます。ただ、事業計画には「こどもの家族にCSP受講の年間計画を4月に立て、連続講座を実施し、進捗管理を行う。」と明記されていますが、「令和6年度事業報告」では、「CSP受講を進めたケースもあったが、家族状況の変化や受講者の協力が得られず、実際に講座を進めることは出来ていなかった。」という振り返りが行われており、「ペアレントトレーニング等により家庭を支援し、家庭復帰の基盤の強化を図る。」という中長期計画の達成はなかなか厳しい現状です。本施設では、こどもに関わる養育・支援の質の向上についてはCSPプログラムの成果や効果が大きいだけに、「親子関係の再構築」、「家庭復帰」が現実的にはきわめて難しい課題であることはいまでもありませんが、本施設の「強み」を最大限に発揮した保護者等家庭支援の一層の推進が期待されます。

⑧第三者評価結果に対する施設のコメント

今回の福祉サービス第三者評価の受審にあたり、施設運営および支援の実践について、外部の専門的かつ客観的な視点から評価をいただく貴重な機会を賜りましたことに、心より感謝申し上げます。評価の過程で頂戴したご意見やご助言は、当施設の取り組みを振り返り、その強みと課題を改めて認識する上で大変意義深いものであり、職員一同真摯に受け止めております。

本施設では、子ども一人ひとりの権利を尊重し、その健やかな成長と自立を支えることを基本理念として日々の養育に取り組んでおります。今後は、国が示す社会的養育ビジョンの実現を見据え、家族支援の充実を図るとともに、養育の質の向上、職員の専門性の向上、地域との連携強化に努め、子どもと家族の最善の利益の実現に向けて一層取り組んでまいります。

第三者評価結果（児童養護施設）

共通評価基準（45項目）Ⅰ 養育・支援の基本方針と組織

1 理念・基本方針

(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。	第三者 評価結果
<p>① 1 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。</p> <p><input type="checkbox"/> 理念、基本方針が法人、施設内の文書や広報媒体（パンフレット、ホームページ等）に記載されている。</p> <p><input type="checkbox"/> 理念は、法人、施設が実施する養育・支援の内容や特性を踏まえた法人、施設の使命や目指す方向、考え方を読み取ることができる。</p> <p><input type="checkbox"/> 基本方針は、法人の理念との整合性が確保されているとともに、職員の行動規範となるよう具体的な内容となっている。</p> <p><input type="checkbox"/> 理念や基本方針は、会議や研修会での説明、会議での協議等をもって、職員への周知が図られている。</p> <p><input type="checkbox"/> 理念や基本方針は、わかりやすく説明した資料を作成するなどの工夫がなされ、子どもや保護者等への周知が図られている。</p> <p><input type="checkbox"/> 理念や基本方針の周知状況を確認し、継続的な取組を行っている。</p>	<p>a</p> <p>○</p> <p>○</p> <p>○</p> <p>○</p> <p>○</p> <p>○</p>
<p>【コメント】</p> <p>基本理念「キリストの教えに根ざして」、基本方針「一人ひとりを大切に」を中心に、園の「援助指針」では「1. 一人ひとりを大切に。2. 一人ひとりの自立を支援する。3. 一人ひとりの家族とのかかわりを大切に。4. 一人ひとり地域社会の中で育まれる。」という4つの考え方が明文化されており、「ホームページ」、「パンフレット」などを通して周知が図られています。法人の作成している『聖嬰会の心』は、「創立者の精神を味わい深めることは、向かうべき使命の指標をしっかりと見極めるために不可欠です。この小冊子（『聖嬰会の心』）が、社会福祉法人『聖嬰会』の施設で働いてくださる方々にとって、大切な道しるべとなることを切に望んでいます。」という趣旨で作成され、基本理念、基本方針、園の援助指針について、丁寧に説明されています。職員への周知として、新任研修では「聖嬰会の基本理念について」と題して、施設長より創立者の思いなどについて講話をされています。全職員には年度初めに「（単年度の）事業計画」を配布、計画を読み上げ、創設者の思いや基本理念についても振り返りになるように努められています。子どもや保護者などへの周知については、入所の受け入れ時にパンフレットを用いて説明されています。</p>	

2 経営状況の把握

(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。	第三者 評価結果
<p>① 2 施設経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。</p> <p><input type="checkbox"/> 社会福祉事業全体の動向について、具体的に把握し分析している。</p> <p><input type="checkbox"/> 地域の各種福祉計画の策定動向と内容を把握し分析している。</p> <p><input type="checkbox"/> こどもの数・子ども像等、養育・支援のニーズ、潜在的に支援を必要とする子どもに関するデータを収集するなど、施設（法人）が位置する地域での特徴・変化等の経営環境や課題を把握し分析している。</p> <p><input type="checkbox"/> 定期的に養育・支援のコスト分析や施設入所を必要とする子どもの推移、利用率等の分析を行っている。</p>	<p>a</p> <p>○</p> <p>○</p> <p>○</p> <p>○</p>
<p>【コメント】</p> <p>施設経営をとりまく環境と経営状況を把握され、施設が目指す10年後までのビジョンを踏まえた中・長期経営計画を策定されています。</p>	
<p>② 3 経営課題を明確にし、具体的な取組を進めている。</p> <p><input type="checkbox"/> 経営環境や養育・支援の内容、組織体制や設備の整備、職員体制、人材育成、財務状況等の現状分析にもとづき、具体的な課題や問題点を明らかにしている。</p> <p><input type="checkbox"/> 経営状況や改善すべき課題について、役員（理事・監事等）間での共有がなされている。</p> <p><input type="checkbox"/> 経営状況や改善すべき課題について、職員に周知している。</p> <p><input type="checkbox"/> 経営課題の解決・改善に向けて具体的な取組が進められている。</p>	<p>a</p> <p>○</p> <p>○</p> <p>○</p> <p>○</p>
<p>【コメント】</p>	

法人としての経営課題を把握され、施設が目指す10年後までのビジョンを踏まえた中・長期経営計画を策定され、それに基づいて具体的な取組が行われています。

3 事業計画の策定

(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		第三者 評価結果
①	4 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	a
	<input type="checkbox"/> 中・長期計画において、理念や基本方針の実現に向けた目標(ビジョン)を明確にしている。	<input type="checkbox"/>
	<input type="checkbox"/> 中・長期計画は、経営課題や問題点の解決・改善に向けた具体的な内容になっている。	<input type="checkbox"/>
	<input type="checkbox"/> 中・長期計画は、数値目標や具体的な成果等を設定することなどにより、実施状況の評価を行える内容となっている。	<input type="checkbox"/>
	<input type="checkbox"/> 中・長期計画は必要に応じて見直しを行っている。	<input type="checkbox"/>
【コメント】		
法人としての経営課題を把握され、施設が目指す10年後までのビジョンを踏まえた中期経営計画を策定され、それに基づいて取組まれています。中・長期計画は数値目標などの設定と検証ができるように、見直しをされています。		
②	5 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	a
	<input type="checkbox"/> 単年度の計画(事業計画と収支予算)に、中・長期計画(中・長期の事業計画と中・長期の収支計画)の内容が反映されている。	<input type="checkbox"/>
	<input type="checkbox"/> 単年度の計画は、実行可能な具体的な内容となっている。	<input type="checkbox"/>
	<input type="checkbox"/> 単年度の事業計画は、単なる「行事計画」になっていない。	<input type="checkbox"/>
	<input type="checkbox"/> 単年度の事業計画は、数値目標や具体的な成果等を設定することなどにより、実施状況の評価を行える内容となっている。	<input type="checkbox"/>
【コメント】		
「(単年度の)事業計画」に「①権利擁護の推進、②家庭的養育の推進、③自立支援への育み、④家庭支援の充実と家庭復帰の促進、⑤包括的里親支援の実践、⑥高度な専門性と多機能化、人材育成」を明記し、項目ごとに中・長期計画と単年度の具体的な取組を記載されています。項目ごとの実施状況の具体的な評価を「(単年度の)事業報告」に明記されています。		
(2) 事業計画が適切に策定されている。		
①	6 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	a
	<input type="checkbox"/> 事業計画が、職員等の参画や意見の集約・反映のもとで策定されている。	<input type="checkbox"/>
	<input type="checkbox"/> 計画期間中において、事業計画の実施状況が、あらかじめ定められた時期、手順にもとづいて把握されている。	<input type="checkbox"/>
	<input type="checkbox"/> 事業計画が、あらかじめ定められた時期、手順にもとづいて評価されている。	<input type="checkbox"/>
	<input type="checkbox"/> 評価の結果にもとづいて事業計画の見直しを行っている。	<input type="checkbox"/>
	<input type="checkbox"/> 事業計画が、職員に周知(会議や研修会における説明等)されており、理解を促すための取組を行っている。	<input type="checkbox"/>
【コメント】		
事業計画について、全職員に定期的に年に2回、5段階の評価と反省の提出を実施されています。その結果を運営委員会で分析されています。項目ごとの実施状況の具体的な評価を「(単年度の)事業報告」に明記されています。実施された分析と評価を反映して、来年度の「(単年度の)事業計画」が策定されています。		
②	7 事業計画は、子どもや保護者等に周知され、理解を促している。	a
	<input type="checkbox"/> 事業計画の主な内容が、子どもや保護者等に周知(配布、掲示、説明等)されている。	<input type="checkbox"/>
	<input type="checkbox"/> 事業計画の主な内容を子ども会や保護者会等で説明している。	<input type="checkbox"/>
	<input type="checkbox"/> 事業計画の主な内容を分かりやすく説明した資料を作成する方法によって、子どもや保護者等がより理解しやすいような工夫を行っている。	<input type="checkbox"/>
	<input type="checkbox"/> 事業計画については、子どもや保護者等の参加を促す観点から周知、説明の工夫を行っている。	<input type="checkbox"/>
【コメント】		

子ども達には、定期的に学期の終業式後に表彰式を行い、その際にパワーポイントを使い分かりやすい資料を作成され、子どもの権利や事業計画についても説明が行われ、周知に努められています。

4 養育・支援の質の向上への組織的・計画的な取組

(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		第三者 評価結果
①	8 養育・支援の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	a
	<input type="checkbox"/> 組織的にPDCAサイクルにもとづく養育・支援の質の向上に関する取組を実施している。	○
	<input type="checkbox"/> 養育・支援の内容について組織的に評価(C:Check)を行う体制が整備されている。	○
	<input type="checkbox"/> 定められた評価基準にもとづいて、年に1回以上自己評価を行うとともに、第三者評価等を定期的に受審している。	○
	<input type="checkbox"/> 評価結果を分析・検討する場が、施設として位置づけられ実行されている。	○

【コメント】

養育・支援の質の向上に向けた組織的な取組として、会議体として①朝礼、②ホーム会議、③週ミーティング、④運営委員会、⑤職員会議を開催されています。ホーム会議は、ホームの中で話し、解決できることを扱い、週ミーティングは主任等が入り、主任の権限で決められることを速やかに解決することを目的としています。運営委員会は施設の運営全般に関する重要事項について審議するもので、以前、子どもからの要望があった際に、月1回の運営委員会では返事が遅くなったことから、週ミーティングを開催し、子どもや職員の要望の出来るだけ迅速に対応するようにされています。委員会として、①運営委員会、②安全管理委員会、③研修委員会、④行事委員会、⑤給食委員会、⑥苦情解決委員会、⑦携帯委員会、⑧育み委員会、⑨査問委員会を設置されています。このほか、3年に1度の「福祉サービス第三者評価」の受審、毎年度の自己評価、年に2回の全職員による事業計画の実施状況の確認と振り返りを行っています。さらに、本園の重要な取組として、「コモンセンス・ペアレンティング（以下、「GSP」と表記）」に基づく児童援助、家庭支援の推進があげられます。ここで、GSPとは、アメリカで開発された「被虐待児の保護者支援」のペアレンティング・トレーニングのプログラムのことをいいます。暴力や暴言を使わずに子どもを育てる技術を親に伝えることで、虐待の予防や回復を目指すものです。GSPは、児童養護施設等の養育の現場でも、子ども自身が適切な「社会スキル」を多く身に付けることによる「予防的教育法」として活用されています。本園では、「職員の養育実践と専門性の向上」を目的に、職員がGSPの指導者資格を取得し、正規のGSPプログラムに基づき、養育・支援の質の向上に向けた取組を計画的に実施されています。

②	9 評価結果にもとづき組織として取り組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	a
	<input type="checkbox"/> 評価結果を分析した結果やそれにもとづく課題が文書化されている。	○
	<input type="checkbox"/> 職員間で課題の共有化が図られている。	○
	<input type="checkbox"/> 評価結果から明確になった課題について、職員の参画のもとで改善策や改善計画を策定する仕組みがある。	○
	<input type="checkbox"/> 評価結果にもとづく改善の取組を計画的に行っている。	○
	<input type="checkbox"/> 改善策や改善の実施状況の評価を実施するとともに、必要に応じて改善計画の見直しを行っている。	○

【コメント】

定期的な評価として、3年に1度の「福祉サービス第三者評価」の受審、毎年度の第三者評価の自己評価の実施、毎年2回の事業計画の実施状況の確認と振り返りを行っています。それらの結果に基づいて、運営委員会や職員会議での審議を行い、組織的、計画的に改善に取り組んでいることがうかがえました。

II 施設の運営管理

1 施設長の責任とリーダーシップ

(1) 施設長の責任が明確にされている。		第三者 評価結果
①	10 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	a
	<input type="checkbox"/> 施設長は、自らの施設の経営・管理に関する方針と取組を明確にしている。	○
	<input type="checkbox"/> 施設長は、自らの役割と責任について、施設内の広報誌等に掲載し表明している。	○
	<input type="checkbox"/> 施設長は、自らの役割と責任を含む職務分掌等について、文書化するとともに、会議や研修において表明し周知が図られている。	○
	<input type="checkbox"/> 平常時のみならず、有事(事故、災害等)における施設長の役割と責任について、不在時の権限委任等を含め明確化されている。	○

【コメント】

施設長は施設の経営・管理に関する自らの方針と取組について、朝礼や毎月の職員会議で周知に取組んでいます。職務分掌表に施設長の職務と係分担を明記されています。施設長は新任研修の際に、社会福祉法人「聖嬰会」の基本理念についての講話を行い、児童養護施設職員に求められる自覚と基礎的なスキルについて啓発に努め、こころのケア講座の講師を務めるなど、積極的にその役割を果たされています。

②	11 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	a
	<input type="checkbox"/> 施設長は、遵守すべき法令等を十分に理解しており、利害関係者(取引事業者、行政関係者等)との適正な関係を保持している。	○
	<input type="checkbox"/> 施設長は、法令遵守の観点での経営に関する研修や勉強会に参加している。	○
	<input type="checkbox"/> 施設長は、環境への配慮等も含む幅広い分野について遵守すべき法令等を把握し、取組を行っている。	○
	<input type="checkbox"/> 施設長は、職員に対して遵守すべき法令等を周知し、また遵守するための具体的な取組を行っている。	○

【コメント】

施設長は、社会的養護を担う児童福祉施設長研修会や法人の主催する労務管理に関する合同研修会など、遵守すべき法令を十分に理解するために参加されています。職員会議や朝礼などの場を活用して、職員に対して遵守すべき法令などを周知し、正しく理解させるための取組に努めています。本園の重要な取組として、職員がこども達に適切に対応するためにCSPに基づく児童援助、家庭支援の推進に取組まれています。

(2) 施設長のリーダーシップが発揮されている。

①	12 養育・支援の質の向上に意欲をもちその取組に指導力を発揮している。	a
	<input type="checkbox"/> 施設長は、養育・支援の質の現状について定期的、継続的に評価・分析を行っている。	○
	<input type="checkbox"/> 施設長は、養育・支援の質に関する課題を把握し、改善のための具体的な取組を明示して指導力を発揮している。	○
	<input type="checkbox"/> 施設長は、養育・支援の質の向上について施設内に具体的な体制を構築し、自らもその活動に積極的に参画している。	○
	<input type="checkbox"/> 施設長は、養育・支援の質の向上について、職員の意見を反映するための具体的な取組を行っている。	○
	<input type="checkbox"/> 施設長は、養育・支援の質の向上について、職員の教育・研修の充実を図っている。	○
	(社会的養護共通) <input type="checkbox"/> 施設長は、職員の模範となるように、自己研鑽に励み、専門性の向上に努めている。	○

【コメント】

施設長は、養育・支援の質の向上のため、新任研修で「聖嬰会の基本理念について」の講師を務め、職員研修では「こころのケア講座」の講師などを務めています。また、本園の重要な取組である、CSPに基づく児童援助、家庭支援の推進のため、職員に指導者資格取得と更新を計画的に実施、CSPプログラムの実施による「職員の養育実践と専門性の向上」に指導力を発揮されています。

②	13 経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している。	a
	<input type="checkbox"/> 施設長は、経営の改善や業務の実効性の向上に向けて、人事、労務、財務等を踏まえ分析を行っている。	○
	<input type="checkbox"/> 施設長は、施設(法人)の理念や基本方針の実現に向けて、人員配置、職員の働きやすい環境整備等、具体的に取組んでいる。	○
	<input type="checkbox"/> 施設長は、経営の改善や業務の実効性の向上に向けて、施設内に同様の意識を形成するための取組を行っている。	○
	<input type="checkbox"/> 施設長は、経営の改善や業務の実効性を高めるために施設内に具体的な体制を構築し、自らもその活動に積極的に参画している。	○

【コメント】

施設の運営全般に関する重要事項を審議し、健全で効率的な施設運営を推進することを目的として運営委員会を設立され、経営の改善や業務の実効性の向上に向けて共通の意識を形成するために取組まれています。また、運営委員会、安全管理委員会、給食委員会、苦情解決委員会など、業務分野ごとに意思決定のための各種委員会を設置され、組織的に取組まれています。

2 福祉人材の確保・育成

(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。

第三者
評価結果

①	14 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	a
	<input type="checkbox"/> 必要な福祉人材や人員体制に関する基本的な考え方や、福祉人材の確保と育成に関する方針が確立している。	○
	<input type="checkbox"/> 養育・支援に関わる専門職(有資格の職員)の配置等、必要な福祉人材や人員体制について具体的な計画がある。	○
	<input type="checkbox"/> 計画にもとづいた福祉人材の確保や育成が実施されている。	○

<input type="checkbox"/> 施設(法人)として、効果的な福祉人材確保(採用活動等)を実施している。	<input type="radio"/>
(社会的養護共通)	
<input type="checkbox"/> 各種加算職員の配置に積極的に取り組み、人員体制の充実に努めている。	<input type="radio"/>

【コメント】

「児童養護施設における効果的な福祉人材確保マニュアル」を策定されています。マニュアルは、①目的・基本方針、②現状と課題、③採用戦略、④人材育成・研修体系、⑤職員定着・働きやすい職場づくり、⑥処遇と福利厚生、⑦離職防止とフォローアップ、⑧評価と見直しの8項目で構成されており、それに基づいて人材の確保・定着などに関わる具体的な取組に努められています。

②	15 総合的な人事管理が行われている。	a
	<input type="checkbox"/> 法人、施設の理念・基本方針にもとづき「期待する職員像等」を明確にし、職員自らが将来の姿を描くことができるような総合的な仕組みができています。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 人事基準(採用、配置、異動、昇進・昇格等に関する基準)が明確に定められ、職員等に周知されている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 一定の人事基準にもとづき、職員の専門性や職務遂行能力、職務に関する成果や貢献度等を評価している。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 職員処遇の水準について、処遇改善の必要性等を評価・分析するための取組を行っている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 把握した職員の意向・意見や評価・分析等にもとづき、改善策を検討・実施している。	<input type="radio"/>

【コメント】

人事基準は就業規則に明記し、入社時に周知されています。職員一人ひとりの育成表を付け、年に2回施設長と個人面談を実施されています。職員自らが将来の姿を描くことができるような取組として、新任職員の育成に力を入れ、入社後1年目には事業所で費用を負担するなど支援をして、CSPの資格を取得させるように努め、2年目に新採用の職員の教育を任せ、3年で仕上げるという、計画的、組織的な育成に取組まれています。

(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。

①	16 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	b
	<input type="checkbox"/> 職員の就業状況や意向の把握等にもとづき労務管理に関する責任体制を明確にしている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 職員の有給休暇の取得状況や時間外労働のデータを定期的に確認するなど、職員の就業状況を把握している。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 職員の心身の健康と安全の確保に努め、その内容を職員に周知している。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 定期的に職員との個別面談の機会を設ける、職員の相談窓口を施設内に設置するなど、職員が相談しやすいような仕組みの工夫をしている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 職員の希望の聴取等をもとに、総合的な福利厚生を実施している。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> ワーク・ライフ・バランスに配慮した取組を行っている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 改善策については、人材や人員体制に関する具体的な計画に反映し実行している。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 福祉人材の確保、定着の観点から、施設の魅力を高める取組や働きやすい職場づくりに関する取組を行っている。	<input type="radio"/>

【コメント】

有給休暇の取得状況や時間外労働時間のデータなどは、毎月勤務管理表を提出し、把握されています。リフレッシュ休暇として5日間の連続休暇を推進するほか、定期的な職員との個別面談の機会として、職員が目標をもって日々の業務に取り組むよう、また問題や課題を一人で抱え込まないよう、毎週フィードバック担当者との懇談、年2回の施設長による職員面談を実施されています。毎月、施設の運営に関する協議を運営委員会で行われています。

(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。

①	17 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	a
	<input type="checkbox"/> 施設として「期待する職員像」を明確にし、職員一人ひとりの目標管理のための仕組みが構築されている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 個別面接を行う等施設の目標や方針を徹底し、コミュニケーションのもとで職員一人ひとりの目標(目標項目、目標水準、目標期限)が明確かつ適切に設定されている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 職員一人ひとりが設定した目標について、中間面接を行うなど、適切に進捗状況の確認が行われている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 職員一人ひとりが設定した目標について、年度当初・年度末(期末)面接を行うなど、目標達成度の確認を行っている。	<input type="radio"/>

【コメント】

職員一人ひとりの育成表を付け、自分の個人目標と個人研究課題を設定し、年に2回の施設長による個別面談の時に進捗状況の確認、2月には振り返りのレポートを作成して目標達成度の確認をされています。

②	18 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	a
	<input type="checkbox"/> 施設が目指す養育・支援を実施するために、基本方針や計画の中に、「期待する職員像」を明示している。	○
	<input type="checkbox"/> 現在実施している養育・支援の内容や目標を踏まえて、基本方針や計画の中に、施設が職員に必要とされる専門技術や専門資格を明示している。	○
	<input type="checkbox"/> 策定された教育・研修計画にもとづき、教育・研修が実施されている。	○
	<input type="checkbox"/> 定期的に計画の評価と見直しを行っている。	○
	<input type="checkbox"/> 定期的に研修内容やカリキュラムの評価と見直しを行っている。	○

【コメント】

研修委員会を設置され、職員の資質向上を目的とした研修計画を策定・実施されています。研修は、新任研修、2年目職員研修、こころのケア講座、園内研修を実施されています。研修後に振り返りを実施され、その都度現在の問題や課題に対応できるように努められています。人材育成について「中長期計画」、「(単年度の)事業計画」の、「⑥高度な専門性と多機能化、人材育成」の項目で具体的に取組を明記され、職員の育成に努められています。「児童養護施設における効果的な福祉人材確保マニュアル」を策定されています。マニュアルは、①目的・基本方針、②現状と課題、③採用戦略、④人材育成・研修体系、⑤職員定着・働きやすい職場づくり、⑥処遇と福利厚生、⑦離職防止とフォローアップ、⑧評価と見直しの8項目で構成されています。本園の重要な取組として、GSPに基づく児童援助、家庭支援の推進があげられます。

③	19 職員一人ひとりの教育・研修等の機会が確保されている。	a
	<input type="checkbox"/> 個別の職員の知識、技術水準、専門資格の取得状況等を把握している。	○
	<input type="checkbox"/> 新任職員をはじめ職員の経験や習熟度に配慮した個別的なOJTが適切に行われている。	○
	<input type="checkbox"/> 階層別研修、職種別研修、テーマ別研修等の機会を確保し、職員の職務や必要とする知識・技術水準に応じた教育・研修を実施している。	○
	<input type="checkbox"/> 外部研修に関する情報提供を適切に行うとともに、参加を勧奨している。	○
	<input type="checkbox"/> 職員一人ひとりが、教育・研修の場に参加できるよう配慮している。	○
	(社会的養護共通) <input type="checkbox"/> スーパービジョンの体制を確立し、職員の専門性や施設の組織力の向上に取り組んでいる。	○

【コメント】

職員一人ひとりの育成表を付け、自分の個人目標と個人研究課題を設定し、年に2回の施設長による個別面談の際に進捗状況の確認、2月には振り返りのレポートを作成して目標達成度の確認をされています。外部研修は、本人が学びたいテーマや本人の研究課題から参加した方がいい研修に参加されるように努められていることがうかがえました。新任職員の育成に力を入れ、入職後1年目に事業所で費用を負担するなど支援をして、GSPの資格を取得させるように努め、2年目に新採用の職員の教育を任せ、3年で仕上げるという、計画的、組織的な育成に取り組まれています。1日の支援の狙いを定めて実行し、どの職員がこどもにどのくらい関わったのかを数値などにより記録化、それを基に上司が職員にフィードバックを実施されています。外部より定期的にスーパービジョンを受ける体制を確立されています。

(4) 実習生等の養育・支援に関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。

①	20 実習生等の養育・支援に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	a
	<input type="checkbox"/> 実習生等の養育・支援に関わる専門職の研修・育成に関する基本姿勢を明文化している。	○
	<input type="checkbox"/> 実習生等の養育・支援の専門職の研修・育成についてのマニュアルが整備されている。	○
	<input type="checkbox"/> 専門職種の特性に配慮したプログラムを用意している。	○
	<input type="checkbox"/> 指導者に対する研修を実施している。	○
	<input type="checkbox"/> 実習生については、学校側と、実習内容について連携してプログラムを整備するとともに、実習期間中においても継続的な連携を維持していくための工夫を行っている。	○

【コメント】

実習担当者を設置され、実習生の受け入れマニュアルを策定されています。オリエンテーションでは、社会的養護の現状、児童養護施設の概要、熊本天使園の取組などについて説明されています。実習生は、GSP講座の受講によりこどもとの接し方を事前に学んでから受け入れるなど努められています。

3 運営の透明性の確保

(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		第三者 評価結果
①	21 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	a
	<input type="checkbox"/> ホームページ等の活用により、法人、施設の理念や基本方針、養育・支援の内容、事業計画、事業報告、予算、決算情報が適切に公開されている。	○
	<input type="checkbox"/> 施設における地域の福祉向上のための取組の実施状況、第三者評価の受審、苦情・相談の体制や内容について公開している。	
	<input type="checkbox"/> 第三者評価の受審結果、苦情・相談の体制や内容にもとづく改善・対応の状況について公開している。	
	<input type="checkbox"/> 法人、施設の理念、基本方針やビジョン等について、社会・地域に対して明示・説明し、法人、施設の意味や役割を明確にするように努めている。	○
	<input type="checkbox"/> 地域へ向けて、理念や基本方針、施設で行っている活動等を説明した印刷物や広報誌等を配布している。	○
【コメント】		
ホームページに基本理念、基本方針、施設概要、沿革、園の取組、子ども達の生活、福祉サービス、里親推進、お知らせ・ブログ、採用要項などを公開されています。地域などに向けて、施設で行っている福祉サービス活動などを情報発信する取組としては、ホームページのお知らせに施設の活動、福祉サービスに、ショートステイ・トワイライトステイ・レスパイトケアなどについて掲載し、在宅で育児や養護等を担っている人に対する支援サービスを紹介されています。また、施設のホームページに「職員の声」として、仕事内容・やりがい・大切にしていることについて記載し、「園の取組」として、職員の資質向上のための研修、園の支援のベースとなるCSPプログラムや自立支援・食育・関係機関との連携・地域貢献について明記されています。		
②	22 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	a
	<input type="checkbox"/> 施設(法人)における事務、経理、取引等に関するルール、職務分掌と権限・責任が明確にされ、職員等に周知している。	○
	<input type="checkbox"/> 施設(法人)における事務、経理、取引等について内部監査を実施するなど、定期的に確認されている。	○
	<input type="checkbox"/> 施設(法人)の事業、財務について、外部の専門家による監査支援等を実施している。	
	<input type="checkbox"/> 外部の専門家による監査支援等の結果や指摘事項にもとづいて、経営改善を実施している。	○
【コメント】		
法人専任の公認会計士による会計研修を受講し、「経理規定」に基づいて経営・運営を行い、法人内部監査を実施するなど、適正な経営・運営のための仕組みを構築されています。また、施設の運営に関する協議のために、運営委員会を設置されています。		

4 地域との交流、地域貢献

(1) 地域との関係が適切に確保されている。		第三者 評価結果
①	23 こどもと地域との交流を上げるための取組を行っている。	a
	<input type="checkbox"/> 地域との関わり方について基本的な考え方を文書化している。	○
	<input type="checkbox"/> こどもの個別の状況に配慮しつつ地域の行事や活動に参加する際、必要があれば職員やボランティアが支援を行う体制が整っている。	○
	<input type="checkbox"/> 施設やこどもへの理解を得るために、地域の人々に向けた日常的なコミュニケーションを心がけている。	○
	<input type="checkbox"/> こどもの買い物や通院等日常的な活動についても、定型的でなく個々のこどものニーズに応じて、地域における社会資源を利用するよう推奨している。	○
	(児童養護施設) <input type="checkbox"/> 学校の友人等が施設へ遊びに来やすい環境づくりを行っている。	○
【コメント】		
地域との関わり方については、「聖嬰会の心」の援助指針に、「4. 一人ひとり地域社会の中で育まれる。」という柱を立て、「地域社会と協働して子どもたちを支えます。」と、その基本的な考え方を明文化されています。コロナ禍で中止していた施設主催の祭りイベントを再開されて、ホームページや地域住民へのチラシの配布などで周知に努められています。地域の清掃活動に職員と子ども達で参加されています。CSPプログラムの外部向けの講座などの開催をされています。		
②	24 ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	a

<input type="checkbox"/>	ボランティア受入れに関する基本姿勢を明文化している。	<input type="radio"/>
<input type="checkbox"/>	地域の学校教育等への協力について基本姿勢を明文化して取り組んでいる。	<input type="radio"/>
<input type="checkbox"/>	ボランティア受入れについて、登録手続、ボランティアの配置、事前説明等に関する項目が記載されたマニュアルを整備している。	<input type="radio"/>
<input type="checkbox"/>	ボランティアに対してこどもとの交流を図る視点等で必要な研修、支援を行っている。	<input type="radio"/>

【コメント】

ボランティア担当職員を設置し、「ボランティア受け入れマニュアル」を整備されています。ボランティアに対する同意書やオリエンテーションを実施し、ボランティアに対してこどもとの交流を図る観点での支援に取組まれています。ボランティアの受入れに対してこども達の不利益にならないかを考え、慎重に受け入れをされています。

(2) 関係機関との連携が確保されている。

①	25 施設として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	a
<input type="checkbox"/>	当該地域の関係機関・団体について、個々のこどもの状況に対応できる社会資源を明示したリストや資料を作成している。	<input type="radio"/>
<input type="checkbox"/>	職員会議で説明するなど、職員間で情報の共有化が図られている。	<input type="radio"/>
<input type="checkbox"/>	関係機関・団体と定期的な連絡会等を行っている。	<input type="radio"/>
<input type="checkbox"/>	地域の関係機関・団体の共通の問題に対して、解決に向けて協働して具体的な取組を行っている。	<input type="radio"/>
<input type="checkbox"/>	地域に適切な関係機関・団体がない場合には、こどものアフターケア等を含め、地域でのネットワーク化に取り組んでいる。	<input type="radio"/>

【コメント】

市の地域公益活動推進プラットフォーム会議、社会福祉協議会の評議員、子育て支援会議、教育支援委員会に参加されています。関係機関との連携については、一覧表を作成され、職員会議で共有されていることがうかがえました。具体的には、児童相談所、学校、病院、アフターケア機関などと定期的に連絡会を開催するなど、情報の共有に努めています。学校のPTAや、地域の清掃活動に参加されています。

(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。

①	26 地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている。	a
<input type="checkbox"/>	施設(法人)が実施する事業や運営委員会の開催、関係機関・団体との連携、地域の各種会合への参加、地域住民との交流活動などを通じて、地域の福祉ニーズや生活課題等の把握に努めている。	<input type="radio"/>
<input type="checkbox"/>	(社会的養護共通) 施設のもつ機能を地域へ還元したり、地域の関係機関・団体との連携等を通して、地域の具体的な福祉ニーズの把握に努めている。	<input type="radio"/>
<input type="checkbox"/>	(5種別共通) 地域住民に対する相談事業などを通じて、多様な相談に応じる機能を有している。	<input type="radio"/>

【コメント】

法人の6事業所の情報交換で福祉全体のニーズなどを把握に努められています。市の地域公益活動推進プラットフォーム会議、社会福祉協議会の評議員、子育て支援会議、教育支援委員会に参加されるなど、地域の福祉ニーズ等の把握に努めています。ショートステイやトワイライト事業を実施し、地域の子育て支援を行っています。

②	27 地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。	a
<input type="checkbox"/>	把握した福祉ニーズ等にもとづいて、法で定められた社会福祉事業にとどまらない地域貢献に関わる事業・活動を実施している。	<input type="radio"/>
<input type="checkbox"/>	把握した福祉ニーズ等にもとづいた具体的な事業・活動を、計画等で明示している。	<input type="radio"/>
<input type="checkbox"/>	多様な機関等と連携して、社会福祉分野のみならず、地域コミュニティの活性化やまちづくりなどにも貢献している。	<input type="radio"/>
<input type="checkbox"/>	施設(法人)が有する養育・支援に関するノウハウや専門的な情報を、地域に還元する取組を積極的に行っている。	<input type="radio"/>
<input type="checkbox"/>	地域の防災対策や、被災時における福祉的な支援を必要とする人びと、住民の安全・安心のための備えや支援の取組を行っている。	<input type="radio"/>

【コメント】

地域の子育て支援ニーズに基づいて、事業所が有する福祉サービスの提供に関するノウハウや専門的な情報を、地域に還元される取組として、ショートステイ、トワイライトステイ、レスパイトケアや、地域の方への子育て講座などを行っています。「こども110番」受託等、公益的な活動に努められています。

III 適切な養育・支援の実施

1 こども本位の養育・支援

(1) こどもを尊重する姿勢が明示されている。		第三者 評価結果
①	28 こどもを尊重した養育・支援の実施について共通の理解をもつための取組を行っている。	a
	<input type="checkbox"/> 理念や基本方針に、こどもを尊重した養育・支援の実施について明示し、職員が理解し実践するための取組を行っている。	○
	<input type="checkbox"/> こどもを尊重した養育・支援の実施に関する「倫理綱領」や規程等を策定し、職員が理解し実践するための取組を行っている。	○
	<input type="checkbox"/> こどもを尊重した養育・支援の実施に関する基本姿勢が、個々の支援の標準的な実施方法等に反映されている。	○
	<input type="checkbox"/> こどもの尊重や基本的人権への配慮について、施設で勉強会・研修を実施している。	○
	<input type="checkbox"/> こどもの尊重や基本的人権への配慮について、定期的に状況の把握・評価等を行い、必要な対応を図っている。	○
【コメント】		
<p>基本理念の「キリストの教えに根ざして」には、「本法人は援助を必要としている人々の中に幼子イエスを見、『ありのままの一人ひとりを受け入れ、その存在を尊び、愛する心』をすべての援助の原点とする。」という社会的使命を明記して取組んでいます。基本理念について、園内研修、新任研修、2年目職員研修などでこどもの人権や権利擁護などについて理解を深めるように努めています。「中長期計画」の「権利擁護の推進」の項目で、「こどもが自らの権利について学び、意見表明の機会を確保し、こどもの権利保障に繋げる。職員も権利や権利保障への理解を深め、安心感、安全感が得られるこどもを尊重したケアに努める。」と明文化し、「(単年度の)事業計画」に具体的な取組を明記されています。</p> <p>「熊本天使園被措置児童に対する虐待及び不適切な関りの防止について」などを策定され、職員へのCSP講座の啓発等、職員が適切な対応をするように努められています。</p>		
②	29 こどものプライバシー保護に配慮した養育・支援が行われている。	a
	<input type="checkbox"/> こどものプライバシー保護について、社会福祉事業に携わる者としての姿勢・責務等を明記した規程・マニュアル等が整備され、職員への研修によりその理解が図られている。	○
	<input type="checkbox"/> 規程・マニュアル等にもとづいて、プライバシーに配慮した養育・支援が実施されている。	○
	<input type="checkbox"/> 一人ひとりのこどもにとって、生活の場にふさわしい快適な環境を提供し、こどものプライバシーを守るよう設備等の工夫を行っている。	○
	<input type="checkbox"/> こどもや保護者等にプライバシー保護に関する取組を周知している。	○
【コメント】		
<p>「熊本天使園 こどものプライバシー保護に関する対応マニュアル」を策定されています。マニュアルには、「プライバシー」の定義として、こどもの個人的な情報、生活状況、思想・感情など、他者に知られたくない一切の事項とされています。プライバシー保護の範囲として、個人情報保護に加え、居室及び個人の生活空間に関する事項。衣類、日記、携帯電話、手紙などの個人的物品に関する事項とされています。職員は園内研修やCSP講座などで、こどもの人権についての理解の推進に努められています。新任研修の性教育の講座では、児童の年齢に合わせた関わり方について、様々な場面を想定して、プライベートな空間、こどものプライバシーの尊重について理解を深めるように取組まれています。こどもたちにはホーム会で「こどもの権利ノート」を活用した学習が行われています。</p>		
(2) 養育・支援の実施に関する説明と同意(自己決定)が適切に行われている。		
①	30 こどもや保護者等に対して養育・支援の利用に必要な情報を積極的に提供している。	a
	<input type="checkbox"/> 理念や基本方針、養育・支援の内容や施設の特性等を紹介した資料を準備している。	○
	<input type="checkbox"/> 施設を紹介する資料は、言葉遣いや写真・図・絵の使用等で誰にでもわかるような内容にしている。	○
	<input type="checkbox"/> 施設に入所予定のこどもや保護者等については、個別に丁寧な説明を実施している。	○
	<input type="checkbox"/> 見学等の希望に対応している。	○
	<input type="checkbox"/> こどもや保護者等に対する情報提供について、適宜見直しを実施している。	○
【コメント】		
<p>児童相談所に園内の写真を提供し、入所するこどもへの説明に利用してもらっています。理念や基本方針、施設の内容や施設の特性などを紹介した資料として、パンフレットやホームページを作成されています。保護者には、入所する前にこどもと一緒に「事前に園に来てください」とお願いをし、実際に見たうえで、園の状況やルールなどを説明されて、自分達的意思決定で選択されるように努められています。</p>		
②	31 養育・支援の開始・過程においてこどもや保護者等にわかりやすく説明している。	a

<input type="checkbox"/> 子どもや保護者等が自らの状況を可能な限り認識し、施設が行う養育・支援についてできるだけ主体的に選択できるよう、よりわかりやすくなるような工夫や配慮をして説明している。	<input type="radio"/>
<input type="checkbox"/> 養育・支援の開始・過程における養育・支援の内容に関する説明と同意にあたっては、子どもや保護者等の自己決定を尊重している。	<input type="radio"/>
<input type="checkbox"/> 養育・支援の開始・過程においては、子どもや保護者等の同意を得たうえでその内容を書面で残している。	<input type="radio"/>
<input type="checkbox"/> 意思決定が困難な子どもや保護者等への配慮についてルール化され、適正な説明、運用が図られている。	<input type="radio"/>

【コメント】

園で作成した「入所受け入れについて」に基づいて、施設の概要や「GSPというプログラムを用いて『褒めて育てる』ことに取り組んでいること」、「子どもたちに将来社会で成功してもらうために『社会スキル』を教えていること」などを説明されています。入所後は、必要に応じて個別の説明やホーム会で説明をして周知に努められています。

③ 32 養育・支援の内容や措置変更、地域・家庭への移行等にあたり養育・支援の継続性に配慮した対応を行っている。	a
<input type="checkbox"/> 養育・支援の内容の変更にあたり、従前の内容から著しい変更や不利益が生じないように配慮されている。	<input type="radio"/>
<input type="checkbox"/> 他の施設や地域・家庭への移行にあたり、養育・支援の継続性に配慮した手順と引継ぎ文書を定めている。	<input type="radio"/>
<input type="checkbox"/> 施設を退所した後も、施設として子どもや保護者等が相談できるように担当者や窓口を設置している。	<input type="radio"/>
<input type="checkbox"/> 施設を退所した時に、子どもや保護者等に対し、その後の相談方法や担当者について説明を行い、その内容を記載した文書を渡している。	<input type="radio"/>

【コメント】

家庭復帰については、保護者のGSP研修の受講を求められて家庭支援専門相談員を配置し、「家庭復帰マニュアル」に、「家庭復帰調整」、「施設変更について」を明文化されて、それに基づいて対応されています。職業指導員を配置し、子どもたちの自立や退所後についても相談を受け、ともに解決を探るよう取り組んでいます。他施設への措置変更はその施設の求める情報を書面で提供し、家庭復帰の場合はアフターケア訪問を実施されています。

(3) 子どもの満足の向上に努めている。

第三者
評価結果

① 33 子どもの満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	a
<input type="checkbox"/> 子どもの満足に関する調査が定期的に行われている。	<input type="radio"/>
<input type="checkbox"/> 子どもへの個別の相談面接や聴取等が、子どもの満足を把握する目的で定期的に行われている。	<input type="radio"/>
<input type="checkbox"/> 職員等が、子どもの満足を把握する目的で、子ども会等に出席している。	<input type="radio"/>
<input type="checkbox"/> 子どもの満足に関する調査の担当者等の設置や、把握した結果を分析・検討するために、子ども参画のもとで検討会議の設置等が行われている。	<input type="radio"/>
<input type="checkbox"/> 分析・検討の結果にもとづいて具体的な改善を行っている。	<input type="radio"/>

【コメント】

職員との関わりや生活の満足度などに関する調査として、定期的に「てんしえんアンケート（利用者調査）」、「嗜好調査」を実施、集計・分析をされています。調査に基づいて、出来るだけ満足度を向上するように努められています。ホーム会議、週ミーティング、運営委員会、職員会議を開催されて子どもの意見や要望の把握と反映に取組み、改善に繋げています。

(4) 子どもが意見等を述べやすい体制が確保されている。

① 34 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	a
<input type="checkbox"/> 養育・支援の実施等から生じた苦情に適切に対応することは責務であることを理解し、苦情解決の体制（苦情解決責任者の設置、苦情受付担当者の設置、第三者委員の設置）が整備されている。	<input type="radio"/>
<input type="checkbox"/> 苦情解決の仕組みをわかりやすく説明した掲示物が掲示され、資料を子どもや保護者等に配布し説明している。	<input type="radio"/>
<input type="checkbox"/> 苦情記入カードの配布やアンケート（匿名）を実施するなど、子どもや保護者等が苦情を申し出しやすい工夫を行っている。	<input type="radio"/>
<input type="checkbox"/> 苦情内容については、受付と解決を図った記録を適切に保管している。	<input type="radio"/>
<input type="checkbox"/> 苦情内容に関する検討内容や対応策、解決結果等については、子どもや保護者等に必ずフィードバックするとともに、苦情を申し出た子どもや保護者等のプライバシーに配慮したうえで、公開している。	<input type="radio"/>
<input type="checkbox"/> 苦情相談内容にもとづき、養育・支援の質の向上に関わる取組が行われている。	<input type="radio"/>

【コメント】

苦情解決の体制については、定期的に「熊本天使園第三者委員会」を開催され、苦情の受付状況と処理状況を説明し、対応についての評価を受け、第三者の立場から子どもたちの苦情解決に対するアドバイスを得るなどの取組をされています。定期的に「てんしえんアンケート（利用者調査）」、「嗜好調査」を実施されて改善に努められています。ホーム会議、週ミーティング、運営委員会、職員会議を開催されて子どもの意見や要望の把握と反映に取組み、改善に繋げています。

②	35 子どもが相談や意見を述べやすい環境を整備し、子ども等に周知している。	a
	<input type="checkbox"/> 子どもが相談したり意見を述べたりする際に、複数の方法や相手を自由を選べることをわかりやすく説明した文書を作成している。	○
	<input type="checkbox"/> 子どもや保護者等に、その文書の配布やわかりやすい場所に掲示する等の取組を行っている。	○
	<input type="checkbox"/> 相談をしやすい、意見を述べやすいスペースの確保等の環境に配慮している。	○

【コメント】

子どもたちが相談や意見を述べやすい環境づくりのために、定期的に「てんしえんアンケート（利用者調査）」を実施し、ホーム会議、週ミーティング、運営委員会、職員会議を開催されています。担当職員との「一日の振り返りの時間」を設けて、相談できる機会をつくっています。「（単年度の）事業計画」の「児童の権利擁護の推進」で、「日常場面やホーム会議、定期的な児童会、苦情解決委員会を通して、意見や要望を傾聴し、具体的な解決策を共に考える」ように努められています。子どもアドボカシー活動として、毎月外部のアドボケイトを受入れ、活用できるように推進されています。職員には、年に2回アドボケイトや意見表明、子ども達の権利についての研修を実施して、理解を深めるように努められています。

③	36 子どもからの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	a
	<input type="checkbox"/> 職員は、日々の養育・支援の実施において、子どもが相談しやすく意見を述べやすいように配慮し、適切な相談対応と意見の傾聴に努めている。	○
	<input type="checkbox"/> 意見箱の設置、アンケートの実施等、子どもの意見を積極的に把握する取組を行っている。	○
	<input type="checkbox"/> 相談や意見を受けた際の記録の方法や報告の手順、対応策の検討等について定めたマニュアル等を整備している。	○
	<input type="checkbox"/> 職員は、把握した相談や意見について、検討に時間がかかる場合に状況を速やかに説明することを含め迅速な対応を行っている。	○
	<input type="checkbox"/> 意見等にもとづき、養育・支援の質の向上に関わる取組が行われている。	○
	<input type="checkbox"/> 対応マニュアル等の定期的な見直しを行っている。	○

【コメント】

定期的に子ども達に「てんしえんについてのアンケート」の実施や、子どもたちと担当職員による振り返りの時間を設け、出来る限り意図的に子どもと話す場面を設けられています。子ども達からの相談や意見に対して、ホーム会議、週ミーティング、運営委員会、職員会議で対応されています。以前、子どもからの要望があった際に、月1回開催の運営委員会では返事が遅くなったことから、週ミーティングを開催し、子どもや職員の要望に出来るだけ迅速に対応するようにされています。

(5) 安心・安全な養育・支援の実施のための組織的な取組が行われている。 第三者
評価結果

①	37 安心・安全な養育・支援の実施を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	a
	<input type="checkbox"/> リスクマネジメントに関する責任者の明確化(リスクマネジャーの選任・配置)、リスクマネジメントに関する委員会を設置するなどの体制を整備している。	○
	<input type="checkbox"/> 事故発生時の対応と安全確保について責任、手順(マニュアル)等を明確にし、職員に周知している。	○
	<input type="checkbox"/> 子どもの安心と安全を脅かす事例の収集が積極的に行われている。	○
	<input type="checkbox"/> 収集した事例をもとに、職員の参画のもとで発生要因を分析し、改善策・再発防止策を検討・実施する等の取組が行われている。	○
	<input type="checkbox"/> 職員に対して、安全確保・事故防止に関する研修を行っている。	○
	<input type="checkbox"/> 事故防止策等の安全確保策の実施状況や実効性について、定期的に評価・見直しを行っている。	○

【コメント】

園内安全管理規約、および事件・事故対応マニュアルを策定されています。事件・事故対応マニュアルでは、①火災、②交通事故、③水難事故、④転倒・転落事故（施設設備不良による事故を含む）、⑤風水害・地震、⑥無断外泊、⑦不良行為、⑧遊戯中の事故、⑨上記以外の施設外活動中の事故、⑩職員による体罰、⑪住居侵入対策、⑫保護者とのトラブルについて明記し、それに基づいて対応に努めています。安全管理委員会を設置し、ヒヤリハット、事故報告書などの事例検討から再発防止に取組んでいます。必要に応じ、各種委員会、週ミーティング、職員会議などで適切な対応について話し合い、理解を深めるように取組まれています。

②	38 感染症の予防や発生時におけるこどもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	a
	<input type="checkbox"/> 感染症対策について、責任と役割を明確にした管理体制が整備されている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 感染症の予防と発生時等の対応マニュアル等を作成し職員に周知徹底するとともに、定期的に見直している。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 担当者等を中心にして、定期的に感染症の予防や安全確保に関する勉強会等を開催している。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 感染症の予防策が適切に講じられている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 感染症が発生した場合には対応が適切に行われている。	<input type="radio"/>

【コメント】

感染症対策について、看護師を中心とした管理体制を整備され、感染症マニュアルを策定されています。職員へ衛生講話を実施され、職員は感染症が発生した時に適切かつ迅速な対応がとれるように努められています。

③	39 災害時におけるこどもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	a
	<input type="checkbox"/> 災害時の対応体制が決められている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 立地条件等から災害の影響を把握し、発災時においても養育・支援を継続するために「事業継続計画」(BCP)を定め、必要な対策を講じている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> こども及び職員の安否確認の方法が決められ、すべての職員に周知されている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 食料や備品類等の備蓄リストを作成し、管理者を決めて備蓄を整備している。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 地元の行政をはじめ、消防署、警察、自治会、福祉関係団体、学校、病院等と連携するなど、体制をもって避難訓練等を実施している。	<input type="radio"/>

【コメント】

事業継続計画(BCP)を策定されて、毎月避難訓練を実施されています。防災の日には、大規模な地震訓練を実施され、かまどでの炊き出しやテントを立てるなど実施されています。災害時の対応マニュアルを策定されています。災害時の対応マニュアルには火災、水難事故、風水害・地震のそれぞれについて明記されています。備蓄リストを作成されて、備品・食料の確保など、整備に取組まれています。

2 養育・支援の質の確保

(1) 養育・支援の標準的な実施方法が確立している。	第三者評価結果	
①	40 養育・支援について標準的な実施方法が文書化され養育・支援が実施されている。	a
	<input type="checkbox"/> 標準的な実施方法が適切に文書化されている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 標準的な実施方法には、こどもの尊重や権利擁護とともにプライバシーの保護に関わる姿勢が明示されている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 標準的な実施方法について、研修や個別の指導等によって職員に周知徹底するための方策を講じている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 標準的な実施方法にもとづいて実施されているかどうかを確認する仕組みがある。	

【コメント】

標準的な実施方法について、新任研修を通じて職員の周知に取組み、2年目職員研修で「暮らしのマニュアル」を用いて日々の業務を振り返るなどの取組を行っています。職員のこども達への関わり方について「CSPプログラム」の技術を適切に用いることができるように研修や資格取得に積極的に努められています。施設では説明用の動画を作成し、養育・支援の技法、記録の取り方、計画の作り方などについて、標準的なやり方の理解を深めるように努められています。園における養育・支援の標準的な実施方法の文書化として、園では「暮らしのマニュアル」などの行動規範を整備され、園で何か困ったことがあれば、ガイドラインを作成し、組織として適切なやり方を取るよう努められています。

②	41 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	b
	<input type="checkbox"/> 養育・支援の標準的な実施方法の検証・見直しに関する時期やその方法が施設で定められている。	
	<input type="checkbox"/> 養育・支援の標準的な実施方法の検証・見直しが定期的に行われている。	
	<input type="checkbox"/> 検証・見直しにあたり、自立支援計画の内容が必要に応じて反映されている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 検証・見直しにあたり、職員やこども等からの意見や提案が反映されるような仕組みになっている。	<input type="radio"/>

【コメント】

「暮らしのマニュアル」は毎年度新任職員に配布するため、配布する前に検証・見直しを実施されていることがうかがえました。マニュアルやガイドラインなどは、必要に応じて見直しを実施されています。今後は、標準的な実施方法について、子ども達が必要とする養育・支援内容の変更や新しい知識・技術等の導入を踏まえ、定期的に現状を検証し、少なくとも1年に1回は必要な見直しの検証が行えるよう、振り返りや評価の仕組みづくりが期待されます。

(2) 適切なアセスメントにより自立支援計画が策定されている。

①	42 アセスメントにもとづく個別的な自立支援計画を適切に策定している。	a
	<input type="checkbox"/> 自立支援計画策定の責任者を設置している。	○
	<input type="checkbox"/> アセスメント手法が確立され、適切なアセスメントが実施されている。	○
	<input type="checkbox"/> 部門を横断したさまざまな職種の関係職員(種別によっては施設以外の関係者も)が参加して、アセスメント等に関する協議を実施している。	○
	<input type="checkbox"/> 自立支援計画には、子ども一人ひとりの具体的なニーズ、具体的な養育・支援の内容等が明示されている。	○
	<input type="checkbox"/> 自立支援計画を策定するための部門を横断したさまざまな職種による関係職員(種別によっては組織以外の関係者も)の合議、子どもの意向把握と同意を含んだ手順を定めて実施している。	○
	<input type="checkbox"/> 支援困難ケースへの対応について検討し、積極的かつ適切な養育・支援が行われている。	○

【コメント】

適切なアセスメントを実施するために、新任研修ではアセスメントシートの作成について事例を用いて練習するように取組まれています。子どもへの援助・自立支援計画の作成などについて園では「説明のための動画」を作成されています。また、「アセスメントガイドシート」を策定され、ガイドシートには、①事前準備、②会議の進行、③振り返りについて具体的に記載されています。ガイドシートには、①事前準備では各担当者(家庭支援専門相談員、心理士、生活)が会議までに情報収集を積極的に行うことや、②会議の進行ではさまざまな職員からアセスメントに関して協議を実施できるように具体的な方法が記載されています。自立支援計画は、長期的見通し目標を基に、本人、家族面、地域、LSWの現状と目標、支援計画、評価・変化を記載されています。長期的見通し目標から現状と目標を本人の困り感や意見を記載、具体的な支援方法を実際に行うための計画となるように努められています。家族面は、可能な限り家庭復帰が養育ビジョンの方向性です。どのようにしたら関係改善、家庭復帰が可能かの視点で記入を行い、また、家族からのニーズを記載し、その具体的な支援方法を記載されるように努められています。

②	43 定期的に自立支援計画の評価・見直しを行っている。	a
	<input type="checkbox"/> 自立支援計画どおりに養育・支援が行われていることを確認する仕組みが構築され、機能している。	○
	<input type="checkbox"/> 自立支援計画の見直しについて、見直しを行う時期、検討会議の参加職員、子どもの意向把握と同意を得るための手順等、組織的な仕組みを定めて実施している。	○
	<input type="checkbox"/> 見直しによって変更した自立支援計画の内容を、関係職員に周知する手順を定めて実施している。	○
	<input type="checkbox"/> 自立支援計画を緊急に変更する場合の仕組みを整備している。	○
	<input type="checkbox"/> 自立支援計画の評価・見直しにあたっては、標準的な実施方法に反映すべき事項、養育・支援を十分に実施できていない内容(ニーズ)等、養育・支援の質の向上に関わる課題等が明確にされている。	○

【コメント】

自立支援計画は、前期・中期・後期の年3回、定期的に評価・見直しが行われています。1日の支援の狙いを定めて実行し、どの職員が子どもにどのくらい関わったのかを数値などで記録化、それを基に上司が職員にフィードバックを実施されています。

(3) 養育・支援の実施の記録が適切に行われている。

①	44 子どもに関する養育・支援の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	a
	<input type="checkbox"/> こどもの身体状況や生活状況等を、施設が定めた統一した様式によって把握し記録している。	○
	<input type="checkbox"/> 自立支援計画にもとづく養育・支援が実施されていることを記録により確認することができる。	○
	<input type="checkbox"/> 記録する職員で記録内容や書き方に差異が生じないように、記録要領の作成や職員への指導等の工夫をしている。	○
	<input type="checkbox"/> 施設における情報の流れが明確にされ、情報の分別や必要な情報が的確に届くような仕組みが整備されている。	○
	<input type="checkbox"/> 情報共有を目的とした会議の定期的な開催等、部門横断での取組がなされている。	○
	<input type="checkbox"/> パソコンのネットワークシステムの利用や記録ファイルの回覧等を実施して、施設内で情報を共有する仕組みが整備されている。	○

【コメント】

実施状況の記録は、パソコン入力によりネットワークで共有できるように整備されています。記録を担当する職員で記録内容や書き方に差異が生じないように、事業所で作成した「説明のための動画」や、新任研修で「各書類の記入方法」、2年目職員研修で「記録の書き方」を指導し、標準化に努められています。情報共有を目的とした会議として、①朝礼 ②ホーム会議 ③週ミーティング ④運営委員会 ⑤職員会議を開催されています。朝礼では、前日から当日朝までの困り事について話をし、どのように対応するのかなどを話し合いされています。

②	45 こどもに関する記録の管理体制が確立している。	a
	<input type="checkbox"/> 個人情報保護規程等により、こどもの記録の保管、保存、廃棄、情報の提供に関する規定を定めている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 個人情報の不適正な利用や漏えいに対する対策と対応方法が規定されている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 記録管理の責任者が設置されている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 記録の管理について個人情報保護の観点から、職員に対し教育や研修が行われている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 職員は、個人情報保護規程等を理解し、遵守している。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 個人情報の取扱いについて、こどもや保護者等に説明している。	<input type="radio"/>

【コメント】

個人情報管理責任者は施設長とし、「熊本天使園 こどものプライバシー保護に関する対応マニュアル」を策定し、個人情報保護について、写真・映像・記録媒体の撮影、保存及び外部提供に関する事項、職員間及び関係機関との情報共有に関する事項、インターネット、SNS等を通じた情報発信に関する事項、個人情報の記録・保存・廃棄に関する事項にわたって明文化され、情報の取り扱いについて具体的に記載されています。また、「熊本天使園 職員のSNS使用に関する遵守事項」を策定し、職員が遵守すべき事項について理解を深め、トラブルを防止するように努められています。

内容評価基準（24項目）

A-1 こどもの権利擁護、最善の利益に向けた養育・支援

(1) こどもの権利擁護		第三者 評価結果
①	A1 こどもの権利擁護に関する取組が徹底されている。	a
	<input type="checkbox"/> こどもの権利擁護について、規程・マニュアル等が整備され、職員の理解が図られている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> こどもの権利擁護に関する取組が周知され、規程・マニュアル等にもとづいた養育・支援が実施されている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 権利擁護に関する取組について職員が具体的に検討する機会を定期的に設けている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 権利侵害の防止と早期発見するための具体的な取組を行っている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> こどもの思想・信教の自由について、最大限に配慮し保障している。	<input type="radio"/>

【コメント】

基本理念の「キリストの教えに根ざして」には、「本法人は援助を必要としている人々の中に幼子イエスを見、『ありのままの一人ひとりを受け入れ、その存在を尊び、愛する心』をすべての援助の原点とする。」という社会的使命を明記して取組んでいます。「中長期計画」では、「1)権利擁護の推進」が取組の1番目に記載され、「こどもが自らの権利について学び、意見表明の機会を確保し、こどもの権利保障に繋げる。職員も権利保障への理解を深め、安心感、安全感が得られるこどもを尊重したケアに努める。」と明文化されています。また、「(単年度)の事業計画」では、「①ホーム会議で月に1回、『こどもの権利ノート』を用いて、権利について学ぶ。②日常場面やホーム会議、年3回(4月、7月、11月)の児童会、苦情解決委員会を通して意見や要望を傾聴し、具体的な解決策を共に考える。③こどもに利用者アンケート(8月、1月)を実施し、こどもの権利の保障と施設生活の満足度向上を図る。④こどもアドボカシー活動として月2回、外部のアドボケイトを受け入れ、活用できるように推進する。⑤職員会議で毎月こどもの権利に関する学習を行い、職員の権利意識を高め、こどもの様々な権利を尊重したケアに努める。⑥被措置児童等虐待・不適切な関わり防止マニュアルの周知徹底を図り、チェックリスト(年4回)を活用した早期発見・早期改善に努める。」と明記されています。園内研修、新任研修、2年目職員研修などでこどもの人権や権利擁護などについて職員の理解を深めるように努められるなど、「権利擁護の推進」を重視した取組がうかがえました。

(2) 権利について理解を促す取組

①	A2 こどもに対し、自他の権利について正しい理解を促す取組を実施している。	a
	<input type="checkbox"/> 権利についての理解を深めるよう、年齢に配慮した説明を工夫し、日常生活を通して支援している。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> こどもの年齢や状態に応じて、権利についての理解を深めるよう、権利ノートやそれに代わる資料等を使用して、生活の中で保障されるさまざまな権利についてわかりやすく説明している。	<input type="radio"/>

<input type="checkbox"/> 職員間で子どもの権利に関する学習機会を持っている。	<input type="radio"/>
<input type="checkbox"/> 子ども一人ひとりがかけがえのない大切な存在であり、自分を傷つけたりおとしめたりしてはならないこと、また、他人を傷つけたり脅かしたりしてはならないことが、日々の養育の中で伝わっている。	<input type="radio"/>
<input type="checkbox"/> 年下の子どもや障がいのある子どもなど、弱い立場にある子どもに対して、思いやりの心をもって接するように支援している。	<input type="radio"/>

【コメント】

権利擁護の理解促進については、「中長期計画」の「1)権利擁護の推進」の項目で、「子どもが自らの権利について学び、意見表明の機会を確保し、子どもの権利保障に繋げる。職員も権利や権利保障への理解を深め、安心感、安全感が得られる子どもを尊重したケアに努める。」と明文化し、「(単年度の)事業計画」に具体的な取組を明記し、日々の養育の中で、「ホーム会議」や「子どもアドボカシー活動」など様々な方法と機会を設けて、子どもに対し自他の権利について理解を深める支援に努められています。

(3) 生き立ちを振り返る取組

① A3 子どもの発達状況に応じ、職員と一緒に生き立ちを振り返る取組を行っている。	a
<input type="checkbox"/> 子どもの発達状況等に応じて、適切に事実を伝えようと努めている。	<input type="radio"/>
<input type="checkbox"/> 事実を伝える場合には、個別の事情に応じて慎重に対応している。	<input type="radio"/>
<input type="checkbox"/> 伝え方や内容などについて職員会議等で確認し、職員間で共有している。	<input type="radio"/>
<input type="checkbox"/> 事実を伝えた後、子どもの変容などを十分把握するとともに、適切なフォローを行っている。	<input type="radio"/>
<input type="checkbox"/> 子ども一人ひとりに成長の記録(アルバム等)が用意され、空白が生じないように写真等の記録の収集・整理に努めている。	<input type="radio"/>
<input type="checkbox"/> 成長の過程を必要に応じて職員と一緒に振り返り、子どもの生き立ちの整理に繋がっている。	<input type="radio"/>

【コメント】

園内研修で「社会的養育のライフストーリーワーク～福祉現場から見た現状と課題～」を実施され、その中で、「ライフストーリーワークとは 社会的養護で暮らす子どもが自分が生まれた家族と生活できないことを受け入れ、自分が何者かを知り、意味づけしていく作業。子どもが信頼できる大人と共に、過去の出来事を整理し、時には子どもの誤った記憶の訂正を手伝いながら、自分の感情に向き合うための支援。信頼できる大人(児童福祉司や児童心理士、施設職員等)は、子どもと一緒に会いたい人に会いに行ったり、知らなかった真実を知り、そのことに対する感情を整理し、子どもの過去・現実・未来をつなぐ作業をする。」と明記され、「①ライフストーリーワークを知る ②(架空事例を作成し)ケースを考えてみる ③何をするか、できるか考える ④みんなで話し合う ⑤練習する ⑥分かち合い、自信を持つ」ことを研修のゴールとして、職員の理解を一層深めるために取組まれています。

(4) 被措置児童等虐待の防止等

① A4 子どもに対する不適切なかかわりの防止と早期発見に取り組んでいる。	a
<input type="checkbox"/> 体罰や不適切なかかわり(暴力、人格的辱め、心理的虐待など)があった場合を想定して、施設長が職員・子ども双方にその原因や体罰等の内容・程度等、事実確認をすることや、「就業規則」等の規程に基づいて厳正に処分を行う仕組みがつけられている。	<input type="radio"/>
<input type="checkbox"/> 不適切なかかわりの防止について、会議等で具体的な例を示すなどして職員に徹底し、行われていないことを確認している。また、不適切なかかわりを発見した場合は、記録し、必ず施設長に報告することが明文化されている。	<input type="radio"/>
<input type="checkbox"/> 子どもが自分自身を守るための知識、具体的方法について学習する機会を設けており、不適切なかかわりの具体的な例を示して、子どもに周知し、子ども自らが訴えることができるようにしている。	<input type="radio"/>
<input type="checkbox"/> 被措置児童等虐待が疑われる事案が生じたときに、施設内で検証し、第三者の意見を聞くなどの迅速かつ誠実な対応をするための体制整備ができており、被措置児童等虐待の届出・通告があった場合には、届出者・通告者が不利益を受けることのない仕組みが整備・徹底されている。	<input type="radio"/>
<input type="checkbox"/> 被措置児童等虐待の届出・通告制度について説明した資料を子ども等に配布、説明している。また、掲示物を掲示するなどして、子どもが自ら訴えることができるようにしている。	<input type="radio"/>

【コメント】

子どもに対しての不適切な関わりを防止するために、CSPプログラムの学びと実践を通して共通の認識と価値観、具体的な関わり方の技術を職員全体で共有し、意識的に対応できるように取り組んでいます。「暮らしのマニュアル」、「不適切な関わり防止マニュアル」などの策定を通じ、様々な課題への具体的な対応を明文化されています。また、被措置児童等虐待・不適切な関わり防止マニュアルの周知徹底を図り、チェックリスト（年4回）を活用されるなど、子どもに対して適切な関わりを重視した対応をするように取り組んでいます。子どもの権利擁護推進の取組として、子どもたちが自分の権利を理解できるように、ホーム会議で「子どもの権利ノート」を使用した説明、就寝前に1日の振り返りの時間を設けてその日あったことなどの傾聴、子どもアドボカシー活動として月2回、外部のアドボケートの活用などを実施されています。職員による不適切な関わりなどがあった場合は、査問委員会で対応するように定められています。

(5) 支援の継続性とアフターケア

①	A5 こどものそれまでの生活とのつながりを重視し、不安の軽減を図りながら移行期の支援を行っている。	a
	<input type="checkbox"/> こどもの生活の連続性に関して、施設全体でその重要性を理解し、入所や退所に伴う不安を理解し受け止めるとともに、こどもの不安を軽減できるように配慮している。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 入所した時、温かく迎えることができるよう、受け入れの準備をしている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> こどもがそれまでの生活で築いてきた人間関係などを、可能な限り持続できるよう配慮している。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 家庭復帰や施設変更、里親等委託にあたり、こどもが継続して安定した生活を送ることができるよう、支援を行っている。	<input type="radio"/>

【コメント】

入所前の準備として、自分の居場所があると思えるように、居室や生活用品の準備に努められています。具体的には、入所前にこどもから好きな食べ物、好きなキャラクターを把握し、入所時には好きな食べ物を揃えたウェルカムディナーや好みに合った生活用品の準備をされるように努められていることがうかがえました。備え付け家具として、机・たんす・ベッドがあります。持ち込みの際は、高額なものは責任が負えないので断っています。

②	A6 こどもが安定した社会生活を送ることができるようリービングケアと退所後の支援に積極的に取り組んでいる。	a
	<input type="checkbox"/> こどものニーズを把握し、退所後の生活に向けてリービングケアの支援を行っている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 退所後も施設に相談できる窓口(担当者)があり、支援をしていくことを伝えている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 退所者の状況の把握に努め、記録が整備されている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 行政機関や福祉機関、あるいは民間団体等と連携を図りながらアフターケアを行っている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 本人からの連絡だけでなく、就労先、アパート等の居住先からの連絡、警察等からのトラブル発生時の連絡などにも対応している。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 退所者が集まれる機会や、退所者と職員・入所しているこどもとが交流する機会を設けている。	<input type="radio"/>

【コメント】

「中長期計画」では「3)自立支援への育み」として、「こどもが施設退所後に、自分の人生を主体的に歩むことができるように社会適応を目指す。食育や日常生活を通して、具体的な知識や価値、スキルを習得できる取組みを実施する。」と明記されています。また、「4)家庭支援の充実と家庭復帰の促進」として、「家族とこどもの意向を踏まえた支援計画を立て、家庭、施設、関係機関と連携を図りながら協同して養育することで、可能な限り早期での家族再統合や家庭復帰を目指していく。ペアレントトレーニング等により家庭を支援し、家庭復帰の基盤の強化を図る。」と明文化し、「(単年度の)事業計画」に具体的な取組を明記されています。「職業指導員」、「育み委員会」を設置して、組織的に取組まれています。また、熊本県養護施設協議会が作成した冊子「卒園する君へ」を配付し、そこに施設が退所者の相談に応じることは特別な配慮ではなくて施設の業務であること、施設以外の相談できる場所や機関を明記されています。小さな問題でも気軽に相談できるように、退所者が集まれる機会を設けるために、年末に「卒園者の集い」を開催されています。

A-2 養育・支援の質の確保

(1) 養育・支援の基本		第三者 評価結果
①	A7 こどもを理解し、こどもが表出する感情や言動をしっかり受け止めている。	a
	<input type="checkbox"/> 職員はさまざまな知見や経験によって培われた感性に基づいてこどもを理解し、受容的・支持的な態度で寄り添い、こどもと共に課題に向き合っている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> こどもの生育歴を知り、そのときどきでこどもの心に何が起こっていたのかを理解している。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> こどもが表出する感情や言動のみを取り上げるのではなく、被虐待体験や分離体験などに伴う苦痛・いかり、見捨てられ感も含めて、こどもの心に何が起こっているのかを理解しようとしている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> こどもに行動上の問題等があった場合、単にその行為を取り上げて叱責するのではなく、背景にある心理的課題の把握に努めている。	<input type="radio"/>

<input type="checkbox"/> 子どもたちに職員への信頼が芽生えていることが、利用者アンケートを通じて感じられる。		○
【コメント】 こどもを理解し、こどもが表出する感情や言動をしっかりと受け止めるために、新任研修、2年目職員研修、心のケア講座等の園内研修や、GSPの学びと実践を通して共通の認識と価値観、具体的な関わりの技術を職員全体で共有できるよう意識的に取り組んでいます。問題や課題を職員が一人で抱え込まないように、担当職員と週に1回のフィードバックを実施されています。		
②	A8 基本的欲求の充足が、こどもと共に日常生活をいとなむことを通してなされるよう 養育・支援している。	a
	<input type="checkbox"/> こども一人ひとりの基本的欲求を満たすよう努めている。	○
	<input type="checkbox"/> 基本的欲求の充足において、こどもと職員との関係性を重視している。	○
	<input type="checkbox"/> 生活の決まりは、秩序ある生活の範囲内でこどもの意思を尊重した柔軟なものとなっている。	○
	<input type="checkbox"/> こどもにとって身近な職員が一定の裁量権を有し、個々のこどもの状況に応じて柔軟に対応できる体制となっている。	○
	<input type="checkbox"/> 基本的な信頼関係を構築するために職員とこどもが個別的に触れ合う時間を確保している。	○
	<input type="checkbox"/> 夜目覚めたとき大人の存在が感じられるなど安心感に配慮している。	○
【コメント】 CSPの技術（教育法）を用いながら、こどもたちの良い行動やできている行動に焦点をあて、効果的に褒めることを意識し、日常の関わりの中でこども自身が大切にされているという実感が得られるような支援を行えるように取り組んでいます。1日の支援の狙いを定めて実行し、どの職員がこどもにどのくらい関わったのかを数値などで記録化、それを基に上司が職員にフィードバックを実施されています。こどもにとって身近な職員が一定の裁量権を有し、こどもと話し合い、こどもの成長に必要なことで可能なことについてはホーム会議などを通じて個々のこどもの状況に応じて対応するようにされています。		
③	A9 こどもの力を信じて見守るという姿勢を大切にし、こども自身が自らの生活を主体的に考え、営むことができるよう支援している。	a
	<input type="checkbox"/> 快適な生活に向けての取組を職員とこどもが共に考え、自分たちで生活をつくっているという実感を持たせるとともに、施設の運営に反映させている。	○
	<input type="checkbox"/> こどもが自分たちの生活における問題や課題について主体的に検討する機会を日常的に確保している。	○
	<input type="checkbox"/> こどもがやらなければならないことや当然できることについては、こども自身が行うように見守ったり、働きかけたりしている。	○
	<input type="checkbox"/> こどもを見守りながら状況を的確に把握し、賞賛、励まし、感謝、指示、注意等の声かけを適切に行っている。	○
	<input type="checkbox"/> つまずきや失敗の体験を大切にし、主体的に問題を解決していくよう支援し、必要に応じてフォローしている。	○
【コメント】 こどもを見守りながら状況を的確に把握し、称賛、励まし、感謝、支持、注意などの声掛けを適切に行うために、職員に新任研修、2年目職員研修、こころのケア講座を実施し、職員にGSPの技術を学ぶことを奨励されています。11のスキルをクリア出来たら社会に出て困らないと言われ、その習得のために、こども一人ひとりにスキルプラン表を策定し、スキルは10段階で、単純に10回中何回それができるのかを基準にして、「何が足りて、何が足りていないのか？」を把握されています。園内研修で、架空ケースを事例に計画作成する研修を実施するなど、職員の理解を深め、こどもに関わる実践力を高める取組に努められています。		
④	A10 発達の状況に応じた学びや遊びの場を保障している。	a
	<input type="checkbox"/> 施設内での養育が、年齢や発達の状況、課題等に応じたプログラムの下、実施されている。	○
	<input type="checkbox"/> 日常生活の中で、こどもたちの学びや遊びに関するニーズを把握し、可能な限りニーズに応えている。	○
	<input type="checkbox"/> 幼児から高校生まで、年齢段階に応じた図書などの文化財、玩具・遊具が用意、利用されている。	○
	<input type="checkbox"/> 学校や地域にあるこどもたちの学びや遊びに関する情報を把握し、必要な情報交換ができています。	○
	<input type="checkbox"/> こどものニーズに応えられない場合、こどもがきちんと納得できる説明がされている。	○
	<input type="checkbox"/> 幼稚園等に通わせている。	○
	<input type="checkbox"/> こどもの学びや遊びを保障するための、資源（専門機関やボランティア等）が十分に活用されている。	○
【コメント】		

こどもの発達段階に応じた文化財、玩具・遊具を整備され図書室を設置されています。自然体験活動として2泊3日の天草旅行、YMCAやダンスなどの習い事も支援されています。

⑤	A11 生活のいとなみを通して、基本的な生活習慣を確立するとともに、社会常識及び社会規範、様々な生活技術が習得できるよう養育・支援している。	a
	<input type="checkbox"/> こどもが社会生活をいとなむ上での必要な知識や技術を日常的に伝え、こどもがそれらを習得できるよう支援している。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> こどもと職員が十分な話し合いのもとに「しなければならないこと」と「してはならないこと」を理解し、生活するうえでの規範等守るべき決まりや約束を一緒に考え作っていきようにしている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 地域社会への積極的参加を図る等、社会性を習得する機会を設けている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 発達の状態に応じ、身体の健康(清潔、病気、事故等)について自己管理できるよう支援している。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 発達の状態に応じて、電話の対応、ネットやSNSに関する知識などが身につくように支援している。	<input type="radio"/>

【コメント】

深夜に大きな声で歌わない、片づける、ゴミを捨てる、洗濯をする、部屋の掃除、金銭感覚等、それらは日常生活の中で活動を通して教えていくように努められています。料理は、職員とこども達と一緒にカレーを作るクッキング活動として習得できるように努められています。「中長期計画」では「3)自立支援への育み」として、「こどもが施設退所後に、自分の人生を主体的に歩むことができるように社会適応を目指す。食育や日常生活を通して、具体的な知識や価値、スキルを習得できる取組みを実施する。」ことを明文化し、「(単年度の)事業計画」に「①月に1回、『生と性』『自立』を育む委員会を開催し、自立支援の中心的役割を担う体制を充実させる。②こどもの特性や状況に合わせた自立訓練を計画し、全こどもに対して年1回の自立訓練を実施する。③在園中に、『巣立ちセミナー』などへの参加を促し、外部支援機関との関係性を築き、こども達が退所後に繋がることできるよう支援する。④各団体が主催する『職場体験』などへの積極的な参加を促し、様々な職業に触れる機会を提供し、職業観を育て、将来の職業選択に活かせるよう支援する。⑤日々の生活の中で、こどもに応じた生活スキルを段階的に教えていく。1ヶ月に1度、こどもと生活スキルについて話し合い、日常生活の中で身につくように支援する。」と明記し、取組まれています。こども達の生活において重要な携帯電話については、園内に携帯電話委員会を設置し、携帯電話所持に関わる審査、使用ルールの改定などを協議されています。

(2) 食生活

①	A12 おいしく楽しみながら食事ができるように工夫している。	a
	<input type="checkbox"/> 楽しい雰囲気ですぐに食事ができるように、年齢や個人差に応じて食事時間に配慮している。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 食事時間が他のこどもと違う場合にも、温かいものは温かく、冷たいものは冷たくという食事の適温提供に配慮している。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 食事場所は明るく楽しい雰囲気、常に清潔が保たれたもとで、職員とこども、そしてこども同士のコミュニケーションの場として機能するよう工夫している。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 定期的に残食の状況やこどもの嗜好を把握するための取組がなされ、それが献立に反映されている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 基礎的な調理技術を習得できるよう、食事やおやつをつくる機会を設けている。	<input type="radio"/>

【コメント】

給食委員会を設置し、栄養バランスに配慮した給食提供及び食育活動の推進に努められています。食育には力を入れ、「食育かるた」という啓発教材もあります。定期的に食事の嗜好調査を実施され、こどもの意向を把握し、献立作成等に活かされています。食事マナーについて、和食の日、洋食の日があり、和食の日には焼き物の食べ方を伝えるなど取組まれています。食育として、職員と一緒に買い物に行き、食材の値段を調べたり、調理をされています。生活目標に「食育」があり、「三食食べよう。」「嫌いな物も少しだけでも食べてみよう。」等に取り組んでいます。行事の時等は豪華な食事が提供されることから、意図的に「粗食の日」を設定、ご飯・味噌汁・子持ちししゃも・他一品くらの献立をされています。食育で畑も作り、梅・柿・プラムも園内で栽培されています。8月にはカレーコンテストを開催し、ホームごとに職員とこども達で、「隠し味」を工夫して調理、みんなで食べて採点されています。

(3) 衣生活

①	A13 衣類が十分に確保され、こどもが衣習慣を習得し、衣服を通じて適切に自己表現できるように支援している。	a
	<input type="checkbox"/> 常に衣服は清潔で、体に合い、季節に合ったものを着用している。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 汚れた時にすぐに着替えることができ、またTPOに合わせた服装ができるよう、十分な衣類が確保されている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 気候、生活場面、汚れなどに応じた選択、着替えや衣類の整理、保管などの衣習慣を習得させている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 洗濯、アイロンかけ、補修等衣服の管理をこどもの見えるところで行うよう配慮している。	<input type="radio"/>

<input type="checkbox"/> 衣服を通じて子どもが適切に自己表現をできるように支援している。	<input type="radio"/>
<input type="checkbox"/> 発達状況や好みに合わせて子ども自身が衣服を選択し購入できる機会を設けている。	<input type="radio"/>

【コメント】

新任研修で「子ども身だしなみ（洋服の合わせ方、散髪、服の買い方など）」について理解と周知に努められています。具体的な支援内容として、子どもが自分で欲しい服を購入できるように実際に職員と一緒に買い物に行く機会や、インターネットを活用して子ども自身が欲しい洋服を選ぶことができる機会などに努めています。

(4) 住生活

① A14 居室等施設全体がきれいに整美され、安全、安心を感じる場所となるように子ども一人ひとりの居場所を確保している。	a
<input type="checkbox"/> 子どもにとって居心地の良い安心安全な環境とは何かを考え、積極的に環境整備を行っている。	<input type="radio"/>
<input type="checkbox"/> 小規模グループでの養育を行う環境づくりに配慮している。	<input type="radio"/>
<input type="checkbox"/> 中学生以上は個室が望ましいが、相部屋であっても個人の空間を確保している。	<input type="radio"/>
<input type="checkbox"/> 身につけるもの、日常的に使用するもの、日用品などは、個人所有としている。	<input type="radio"/>
<input type="checkbox"/> 食堂やリビングなどの共有スペースは常にきれいにし、家庭的な雰囲気になるよう配慮している。	<input type="radio"/>
<input type="checkbox"/> 設備や家具什器について、汚れたり壊れたりしていない。破損箇所については必要な修繕を迅速に行っている。	<input type="radio"/>
<input type="checkbox"/> 発達や子どもの状況に応じて日常的な清掃や大掃除を行い、居室等の整理整頓、掃除等の習慣が身につくようにしている。	<input type="radio"/>

【コメント】

新任研修で、「掃除・洗濯の方法（掃除のポイント。洗濯ものの干し方について）」についての理解を深めるように努め、これに基づいて取組んでいます。月に1回、主任が全ホームを回り、ホームの状況の把握に努められています。設備などについては、破損箇所については、業者に委託することから、まとめて修繕を行うようにされています。

(5) 健康と安全

① A15 医療機関と連携して一人ひとりの子どもに対する心身の健康を管理するとともに、必要がある場合は適切に対応している。	a
<input type="checkbox"/> 子どもの平常の健康状態や発育・発達状態を把握し、定期的に子どもの健康管理に努めている。	<input type="radio"/>
<input type="checkbox"/> 健康上特別な配慮を要する子どもについては、医療機関と連携して、日頃から注意深く観察し、対応している。	<input type="radio"/>
<input type="checkbox"/> 受診や服薬が必要な場合、子どもがその必要性を理解できるよう、説明している。服薬管理の必要な子どもについては、医療機関と連携しながら服薬や薬歴のチェックを行っている。	<input type="radio"/>
<input type="checkbox"/> 職員間で医療や健康に関して学習する機会を設け、知識を深める努力をしている。	<input type="radio"/>

【コメント】

心身の健康に課題を持つ子どももいることから、看護師が中心となり、通院の同行、感染予防、薬品の管理などを行い、子どもの健康管理に努めています。服薬は職員からの手渡しで、ダブルチェックをされています。新任研修で、「医療的ケア（服薬管理・医療的ケアについて）」、2年目職員研修で、「医療的ケアについて（感染症予防について。施設で行う療養対応について。応急処置について。子どもの持病の対応について）」、それぞれ学習し、理解と周知に取り組んでいます。こころのケア講座では、DV・トラウマについて学び、自分も他人も大切にする方法の習得に努められています。

(6) 性に関する教育

① A16 こどもの年齢・発達の状況に応じて、他者の性を尊重する心を育てるよう、性についての正しい知識を得る機会を設けている。	a
<input type="checkbox"/> 他者の性を尊重し、年齢相応で健全な他者とのつき合いができるよう配慮している。	<input type="radio"/>
<input type="checkbox"/> 性をタブー視せず、子どもの疑問や不安に答えている。	<input type="radio"/>
<input type="checkbox"/> 性についての正しい知識、関心が持てるよう、年齢、発達の状況に応じたカリキュラムを用意し、活用している。	<input type="radio"/>
<input type="checkbox"/> 必要に応じて外部講師を招く等して、性をめぐる諸課題への支援や、学習会などを職員や子どもに対して実施している。	<input type="radio"/>

【コメント】

「生と性」「自立」を育む委員会を設置し、子ども達への性教育の計画、プログラム開発、性教育の実施報告について協議して、自立訓練や日常生活を通して、子どもの年齢・発達状況に応じて、性についての正しい知識を得る機会を設け取組んでいます。新任研修で「性教育（年齢に合わせた関わり方について）」、2年目職員研修で「性教育について（性教育の在り方）」、園内研修で「性教育（職員・子ども：小低学年・小高学年・中高生）」について実施されて、共通理解と周知に努められています。

(7) 行動上の問題及び問題状況への対応

①	A17 こどもの暴力・不適応行動などの行動上の問題に対して、適切に対応している。	a
	<input type="checkbox"/> 施設が、行動上の問題があった子どもにとっての癒しの場になるよう配慮している。また、周囲のこどもの安全を図る配慮がなされている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 施設の日々の生活が持続的に安定したものとなっていることは、こどもの行動上の問題の軽減に寄与している。またこどもの行動上の問題が起きた時も、その都度、問題の要因を十分に分析して、施設全体で立て直そうと努力している。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 不適切な行動を問題とし、人格を否定しないことに配慮をしている。職員の研修等を行い、行動上の問題に対して適切な援助技術を習得できるようにしている。暴力を受けた職員へ無力感等への配慮もやっている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> くり返し児童相談所、専門医療機関、警察等と協議を重ね、事態改善の方策を見つけ出そうと努力している。	<input type="radio"/>

【コメント】

こどもが問題行動を起こした場合に適切に対応するために、職員に対しCSP技術の習得に積極的に取組み、園内研修を実施されています。こどもが問題行動を起こした場合は、そのレベルに応じて、①朝礼、②ホーム会議、③週ミーティング、④運営委員会、⑤職員会議で協議を行い、適切な対応に努められています。

②	A18 施設内の子ども間の暴力、いじめ、差別などが生じないよう施設全体で取り組んでいる。	a
	<input type="checkbox"/> 問題の発生予防のために、施設内の構造、職員の配置や勤務形態のあり方について定期的に点検を行っており、不備や十分でない点は改善を行っている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 生活グループの構成には、子ども同士の関係性、年齢、障がいなどへの配慮の必要性等に配慮している。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 課題のある子ども、入所間もないこどもの場合は特別な配慮が必要となることから、児童相談所と連携して個別援助を行っている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 大人（職員）相互の信頼関係が保たれ、こどもがそれを感じ取れるようになっている。こども間での暴力やいじめが発覚した場合には、施設長が中心になり、全職員が一丸となって適切な対応ができるような体制になっている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 暴力やいじめに対する対応が施設だけでは困難と判断した場合には、児童相談所や他機関等の協力を得ながら対応している。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> こども間の性的加害・被害を把握し適切に対応している。	<input type="radio"/>

【コメント】

新任研修のオリエンテーションで暴力への対応について理解を深めるように努められています。こどもが問題行動を起こした場合に適切に対応するために、職員に対しCSP技術の習得に積極的に取組み、園内研修を実施されています。こどもが問題行動を起こした場合は、そのレベルに応じて、①朝礼、②ホーム会議、③週ミーティング、④運営委員会、⑤職員会議で協議を行い、適切な対応に努められています。必要に応じて児童相談所や警察と連携をして対応されています。

(8) 心理的ケア

①	A19 心理的ケアが必要な子どもに対して心理的な支援を行っている。	a
	<input type="checkbox"/> 心理的ケアを必要とする子どもについては、自立支援計画に基づき心理支援プログラムが策定されている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 施設における職員間の連携が強化されるなど、心理的支援が施設全体の中で有効に組み込まれている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 心理的ケアが必要な子どもへの対応に関する職員研修やスーパービジョンが行われている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 職員が必要に応じて外部の心理の専門家からスーパービジョンを受ける体制が整っている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 心理療法を行うことができる有資格者を配置し、心理療法を実施するスペースを確保している。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 児童相談所と連携し、対象となるこどもの保護者等へ定期的な助言・援助を行っている。	<input type="radio"/>

【コメント】

心理担当職員を配置し、園内に心理療法を行うことができるスペースを確保して実施されています。新任研修、2年目職員研修、こころのケア講座、園内研修で共通理解を進め、CSPの技術の取得を奨励することで、専門職だけでなく全職員に心理的ケアが必要な子どもに関わる知識と適切な対応技術についての理解を深めるように取り組んでいます。また、児童を支える職員を孤立させない取組として、職員は週に1回はフィードバック担当者とは話し合う時間を設け、業務に関わる悩みや心配事などを定期的に相談して、具体的な解決方法を一緒に考えられるように取組まれ、さらに外部のスーパービジョンを活用できるように取組まれています。

(9) 学習・進学支援、進路支援等

①	A20 学習環境の整備を行い、学力等に応じた学習支援を行っている。	a
	<input type="checkbox"/> 静かに落ち着いて勉強できるようにその時の本人の希望に沿えるような個別スペースや学習室を用意するなど、学習のための環境づくりの配慮をし、学習習慣が身につくよう援助している。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 学校教師と十分な連携をとり、常に子ども個々の学力を把握し、学力に応じた個別的な学習支援を行っている。一人ひとりの必要に応じて、学習ボランティアや家庭教師、地域の学習塾等を活用する機会を提供している。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 学力が低い子どもについては、基礎学力の回復に努める支援をしている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 忘れ物や宿題の未提出について把握し、子どもに応じた支援をしている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 障がいのある子どものために、通級による指導や特別支援学級、特別支援学校等への通学を支援している。	<input type="radio"/>

【コメント】

アセスメントの項目に「将来の希望」の欄があります。子ども自身が選んだ将来の希望を実現するために、どのくらい勉強をしないといけないのかを話し合い、共に学習に取り組むように努められています。これまで「将来の希望」としてあげられた事例には、「白バイに乗りたい」、「リンゴ農家になりたい」といったものもあります。最初はかっこいい・好きだからという思いで良く、それを実現するためにしなければならないことを一緒に考え、子どもの意思や意見を大切にしつつ、少しずつ具現化に向けて進めていくことに取り組まれています。塾に行かせたり、進路選択のNPO法人との関わりを持つ機会を設けたりしています。年齢相応より学力が低い子どもには、大手の学習塾等も利用し、学力を上げるようホームで支援計画を立て、取り組まれています。基本的な学習習慣が十分出来ていないことから、まず机に座るところから始め、宿題は必ずさせるように働き掛けられています。

②	A21 「最善の利益」にかなった進路の自己決定ができるよう支援している。	a
	<input type="checkbox"/> 進路について自己決定ができるよう進路選択に必要な資料を収集し、子どもに判断材料を提供し、子どもと十分に話し合っている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 進路選択に当たって、本人、親、学校、児童相談所の意見を十分聞き、自立支援計画に載せ、各機関と連携し支援をしている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 児童自立生活援助事業、社会的養護自立支援拠点事業、身元保証人確保対策事業、奨学金など、進路決定のための経済的な援助の仕組みについての情報提供をしている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 進路決定後のフォローアップや失敗した場合に対応する体制ができており、対応している。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 学校を中退したり、不登校となった子どもへの支援のなかで、就労(支援)しながら施設入所を継続することをもって社会経験を積めるよう支援している。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 高校卒業後も進学を希望することのために、資金面、生活面、精神的面など、進学の実現に向けて支援、情報提供をしている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 高校卒業して進学あるいは就職した子どもであっても、不安定な生活が予想される場合は、積極的に措置延長を利用して支援を継続している。	<input type="radio"/>

【コメント】

アセスメントで「将来の希望」を把握され、具体的に将来どのような職業や職種に就きたいのか、またそのためにどのような進路を選ぶ必要があるのかを、児童と共に早い時期から話し合っ具体的イメージができるようにしようと努めています。最善の利益にかなった進路の自己決定ができるように、自立支援のセミナーへの参加や自立訓練など、自分自身の進路に向き合い考える機会の提供を増やすように取り組んでいます。本人の希望と本人の実際の能力や実現性を検討して、自立支援計画に反映させて取り組んでいます。職業指導員を配置し、自立訓練の実施や、進路決定のための経済的な援助の仕組み等についての情報提供をされています。

③	A22 職場実習や職場体験、アルバイト等の機会を通して、社会経験の拡大に取り組んでいる。	a
	<input type="checkbox"/> 実習を通して、社会の仕組みやルールなど、自分の行為に対する責任について話あっている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 実習を通して、金銭管理や生活スキル、メンタル面の支援など、子どもの自立支援に取り組んでいる。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 実習先や体験先の開拓を積極的に行っている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 職場実習の効果を高めるため、協力事業主等と連携している。	<input type="radio"/>

アルバイトや、各種の資格取得を積極的に奨励している。

【コメント】

高校生になったら、在学する高校の規則を守りながら、アルバイトを行い、様々な社会体験ができるように支援を行っています。資格の取得を積極的に進め、例えば英語検定や溶接の資格など就労に際し必要となる資格の取得やスキルの獲得が出来るように職員が支援されています。自動車運転免許など時間を要するものは計画的に取得できるように支援されています。

(10) 施設と家族との信頼関係づくり

①	A23 施設は家族との信頼関係づくりに取り組み、家族からの相談に応じる体制を確立している。	a
	<input type="checkbox"/> 施設の相談窓口および支援方針について家族に説明し、家族と施設、児童相談所がこどもの成長とともに考えることを伝え、家族と信頼関係を構築できるよう図っている。	<input type="checkbox"/>
	<input type="checkbox"/> 家庭支援専門相談員の役割を明確にし、施設全体で家族関係調整、相談に取り組んでいる。	<input type="checkbox"/>
	<input type="checkbox"/> 面会、外出、一時帰宅などを取り入れこどもと家族の継続的な関係づくりに積極的に取り組んでいる。	<input type="checkbox"/>
	<input type="checkbox"/> 外出、一時帰宅後のこどもの様子を注意深く観察し、不適切なかかわりの発見に努め、さらに保護者等による「不当に妨げる行為」に対して適切な対応を行っている。	<input type="checkbox"/>
	<input type="checkbox"/> こどもに関係する学校、地域、施設等の行事予定や情報を家族に随時知らせ、必要に応じて保護者等にも行事への参加や協力を得ている。	<input type="checkbox"/>

【コメント】

「中長期計画」では、「(4) 家庭支援の充実と家庭復帰の促進」として、「家族とこどもの意向を踏まえた支援計画を立て、家庭、施設、関係機関と連携を図りながら協同して養育することで、可能な限り早期での家族再統合や家庭復帰を目指していく。ペアレントトレーニング等により家庭を支援し、家庭復帰の基盤の強化を図る。」と明文化し、「(単年度の)事業計画」に「①可能なケースは、家庭訪問を実施し、家族状況を確認する。②4月にケースを読み込みながら全ケースのアセスメント(支援)会議を行い、家族背景や概要の理解に基づいた家族支援を展開する。③家庭復帰、再統合に向けた見立てを行い、面会、外出、外泊を計画的に実施する。④年間支援計画を、可能な限り保護者と共有し、支援方針の同意を得る。⑤家族に対して、こどもの生活状況や変化、日々の支援内容を月に1回電話やメールで伝え、面会、外出、外泊時にも家族と共有する。⑥こどもの家族にCSP受講の年間計画を4月に立て、連続講座を実施し、進捗管理を行う。」と明記し、取組まれています。家庭支援専門相談員が配置され、園で作成した「保護者の方へ」を基に、児童の担当者名と家族の担当者名の説明、園の概要と園からのお願いなどを説明されています。入所時に施設の支援方針について、CSPという技術を用いて「褒めて育てる」ことを職員で取り組んでいること、こどもたちに将来社会で成功してもらうために、「社会スキル」を教えることについて説明されています。「家庭復帰マニュアル」に基づいて、保護者との交流(面会、外出、一時帰宅など)に積極的に取組まれています。

(11) 親子関係の再構築支援

①	A24 親子関係の再構築等のために家族への支援に積極的に取り組んでいる。	a
	<input type="checkbox"/> 家庭支援専門相談員を中心に、ケースの見立て、現実的な取組を可能とする改善ポイントの絞り込みを行うなど、再構築のための支援方針が明確にされ施設全体で共有されている。	<input type="checkbox"/>
	<input type="checkbox"/> 面会、外出、一時帰宅、あるいは家庭訪問、施設における親子生活訓練室の活用や家族療法事業の実施などを通して、家族との関係の継続、修復、養育力の向上などに取り組んでいる。	<input type="checkbox"/>
	<input type="checkbox"/> 児童相談所等の関係機関と密接に協議し連携を図って家族支援の取組を行っている。	<input type="checkbox"/>

【コメント】

「中長期計画」と「(単年度の)事業計画」の項目として、「4) 家庭支援の充実と家庭復帰の促進」を掲げ、具体的に取組まれています。家庭支援専門相談員を中心として、保護者や家族と丁寧な話し合いを行い、必要に応じて児童相談所と協働して、それぞれの家族の課題に適切に対応した支援に努めています。「家庭復帰マニュアル」を策定し、家庭復帰を目指すケースに関しては親子間交流が段階的に進むように配慮し、その実現に取り組んでいます。保護者に対しては、家庭支援専門相談員や担当職員がCSPプログラムに基づく「ペアレントトレーニング」に取組み、親子関係の再構築等に向けた家族への支援と働き掛けに取り組んでいます。